

ジャワ農村における生業構造

——中ジャワ州バニユマス県での調査より——

水 野 正 己

一 序 論

(一) 課 題

(二) 調 査

二 村落をめぐる環境

(一) 自然的・地理的条件

(二) 人 口

(三) 土地利用

(四) 人口密度

三 生業の構造

(一) 生業の種類

(二) 稲 作

(三) ヤシ砂糖生産

(四) まとめ

四 生業と隣組社会

(一) 生業と世帯・家族

(二) 生業と隣組

五 結 論

一 序 論

(一) 課 題

開発途上国の農村の抱えている問題のひとつに、増大する人口を農村部門内部で扶養するという問題がある。増えつづける人口が都市部門内部で十分吸収される見込みがない限り、それは、農村人口として吸収されざるを得な

い。

その場合、農村部門においては、その人口圧力の高さに対応した土地利用のあり方や、生業の構造が創出され、また逆に、そうした土地利用のあり方や生業の構造が農村部門での人口扶養力を高い水準に保つという、相互的な過程の展開がみられるであろう。その結果、たとえば、土地利用の集約化、安定性、永續性の高い土地利用方法への移行や改善、耕作方法の改良、あるいは農村での非農業部門の拡大などを通じた、農村部門での生産の増大が実現されることになる。そうでないならば、農村部門での経済的福祉の平均的水準は、低下せざるを得ない。

さて、こうした問題を考える上で、ジャワの農村は格好の素材を我々に提供してくれる。ジャワ島は、世界有数の人口稠密地帯のひとつに数え上げられているからである。その人口密度は、インドネシア全国が一平方キロメートル当たり約七〇人であるのに対して、ジャワおよびマドゥラは六四五人を数えている⁽¹⁾。人口密度のこうした桁違いな較差は、一九世紀以降の、ジャワの歴史の過程で生み出されてきたものである。

そのインドネシアでは、総人口のうち約八割までが農村人口で占められている。もちろん、ジャワにおいても、その例外ではあり得ない。

それでは、ジャワの農村においては、このような人口の圧力に対して、一体如何なる対応が現状においてみられるのだろうか。逆に、多数の人口がジャワの農村に居住している（吸収されている）その実態、あるいはその人の暮らし方は、どのように編成されているのだろうか。

本稿の課題は、まさしくここに求められる。そして、この課題に対して、村落レベルでの実態把握を通じた、実証的な解明を目指している。

そのためには、まず、研究対象地域であるジャワの人口的条件を踏まえた議論が、展開されねばならない。またさらに、そこで展開されている土地利用形態を、その生態系（エコシステム）としての性格に注目しながら、明らかにし、それを基盤として成り立っている農民の生業の構造を説明するところにまで、議論を推し進めていく必要がある。

ここで用いられている「土地利用形態」とは、通常の意味よりも広い範囲の概念として、考えられている。それは、環境と人間との相互的な関係の総体を考慮に入れたものであり、その中心軸として土地利用の型を捉えていくものとするものである。また、生業構造とは、本稿では、生業をめぐる諸現象の総体を表現するために用いられている。

さて、本稿において、ジャワの農村で展開されている、先に述べたような意味での土地利用形態や生業の構造を、あえて研究の視点として取り上げている理由は、つぎによる。すなわち、具体的な農村における実態把握を通した研究方法が採用されている限りは、農民の日常的な世界や、その暮らし、あるいは暮らし方の中から、諸事実を見する作業が重要になってくる。また、本来的にいつて、農民社会を研究対象に置く限り、そうした実態把握の作業が決して見過ごされてはならない重要点となっているからである。

したがって、本稿では生業論それ自身を展開する意図はない。むしろ、開発途上国の農村が抱えている現代的な諸問題を考えるための、ひとつの検討課題として、それらを取り扱っている。

なお、本稿においては、ジャワ農村の実態の記述的な方法を採用した。

注(1) ジャワ島およびマドゥラ島は、面積一三万二一八七平方キロメートルで、インドネシアの全国土面積の六・九四%を占

める。同地域の人口は、一九七六年で、八五二八万九〇〇人であり、同年のインドネシアの総人口は一億三五一九万人であった (STATISTIK INDONESIA 1976, Biro Pusat Statistik, Jakarta 参照)。

(二) 調査

課題に接近するために、ジャワでもとりわけ人口集中地区として知られる、中ジャワ州の一村落で、筆者は野外調査を実施した⁽¹⁾。調査対象地区は、中ジャワ州バニユマス県下のタジウム川下流域である。この地区では、インドネシア政府が中心となつて一九六五年以降、灌漑投資が行われてきている⁽²⁾。その結果、水稻単作経営から水稻二期作化へと、急展開がみられる地区である。こうした条件は、筆者の課題の追求にとってむしろ都合の良いものと考へられた⁽³⁾。そこで、灌漑投資に伴う一連の影響を最も強く受けているとみられる一村落を、調査村に選定した。調査の期間は一九七九年一月二六日から二月一日までの一週間である。資料の収集は、調査対象村落の内外での筆者の観察、聞き取り、農民との対話などの手法に基づいている。なお、村落内での調査は、筆者が単独で行ったものである。

ところで、農民社会における生業構造の解明という作業課題は、筆者が行った調査の諸条件に比較して、過大にすぎるものであり、調査の進捗の過程で、資料の収集は、土地利用形態に基づいた地域住民の代表的な生業活動に関する分野、ならびに、その生業活動と村落組織との関係性に関する分野に、絞られた。また、資料収集の対象としては、調査村の行政上の構成単位である隣組（これについては後ほど触れられる）のひとつに、限定された。これは、そうすることを通して、逆に、調査村における農民の生業構造の性格を一層明瞭に導き出せる、と考えられ

たためである。

注(1) 本研究の基になった調査は、筆者が国際協力事業団から委嘱を受けた「プロジェクト協力効果測定に関する調査」の業務遂行の過程で、実施することができた。

調査の実施に際しては、関係諸機関ならびに関係各位はもとより、同行の団員の方々のご理解とご指導を頂いた。また、調査村では、タジウム・パイロットファーム・センタールの職員の方々にご助力を頂き、調査対象隣組の選定を首尾よく遂行することができた。さらに、隣組¹では筆者の訪問を大いに歓迎し、惜しみないご協力を下さった住民の方々を、決して忘れることができない。

ここに記して、感謝の意を表したい。

(2) インドネシア政府は、タジウム川流域の灌漑計画を一九六五年八月に着手したが、途中で工事が一時中断された。そして、アジア開発銀行の融資を受けて再開された後、一九七三年に幹線水路の建設工事は終了している。この灌漑計画の効果を高めるために、稲作パイロット地域を設け、技術指導を実施するタジウム・パイロット計画が立案され、わが国からの技術援助として、一九七一年から七六年にかけて、実施されている。以来、同地区の一面にはタジウム・パイロットファーム・センタールが置かれている。

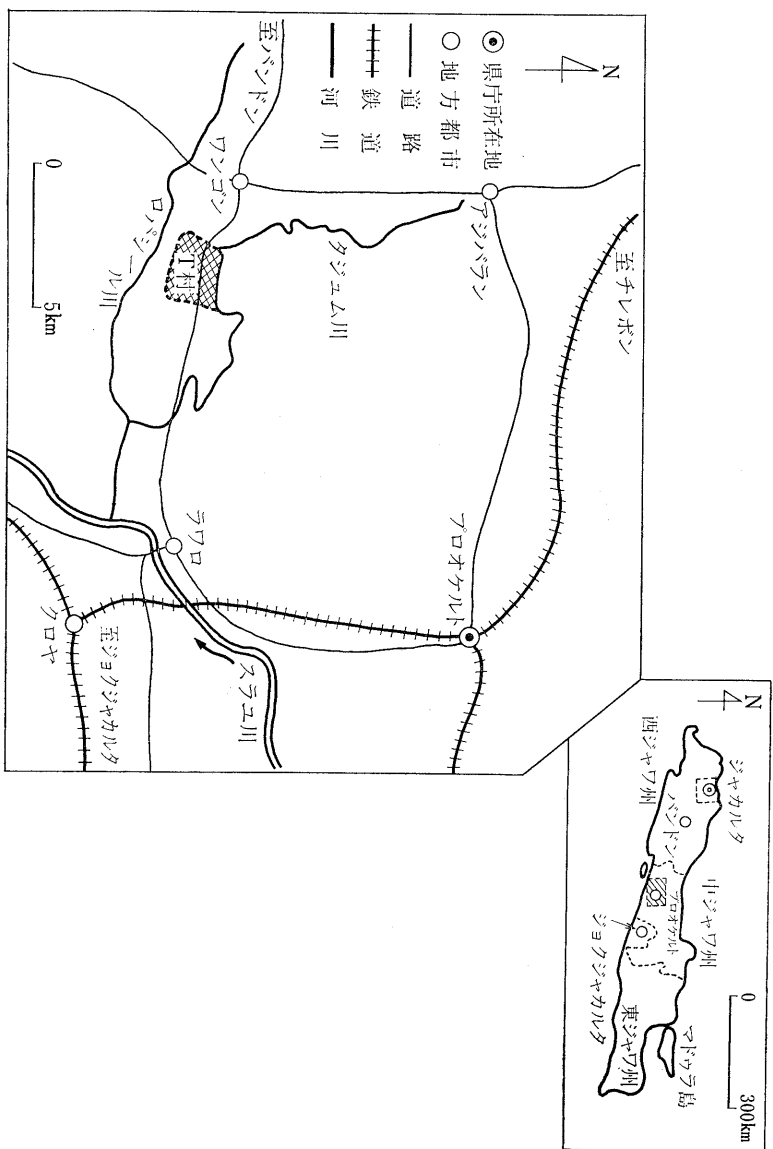
(3) 灌漑設備のない時代には、主として雨期に一作だけ水稻が栽培されていた。そうした状態から一転して水稻二期作に移行したことは、土地利用形態に大きな変化があったことを意味する。したがって、そうした変化を、農民の生業レベルでの種々の影響や変化と関連させて把握することによって、より一層明瞭なかたちで、本稿の課題に接近できると、考えられる。

二 村落をめぐる環境

(一) 自然的・地理的条件

調査対象に選ばれた村落は、中ジャワ州の西南部に位置するパニユマス県ジャティラワン郡のT村である(第一

第1図 調査村中ジャワ州パニマス県I村



図参照)。県庁所在地プロオケルトの南西約二五キロメートルの距離にある純農村である。

タジウム川が郡の北部を、ロパシール川が中部を、それぞれ、蛇行を続けながら西から東へ流れ、郡の東端で合流し、郡境を越えたところでスラユ川に流れ込む。この二本の河川の沖積層の上に、郡全体が広がっている。したがって、平野部が郡全体に発達しており、僅かに南北方面に低い山々が遠望できる景観を保っている。標高は、海拔一五〜二五メートル前後であり、北から南の方向へ緩やかな傾斜を呈している。

気候は四月から九月までの乾季と、一〇月から翌年三月にかけての雨季とに大別される。年間降雨量は二八〇〇ミリ前後である。

T村は、ジャティラワン郡内に一一を数える行政村のひとつであり、郡の西端に位置する。村域の北端はタジウム川、西端は郡境と重なる。東および南の境界は、郡内の他の村々と接している。

T村の北部を、東西に、幹線道路が横切る。この道路は、東はジョクジャカルタ市へ、西は西ジャワの中心地パンドン市へと、それぞれ、通じている。しかし、村内での日常生活に、そうした交通条件は直接的な意味を持つているとは、考えられない。

T村の集落は、この幹線道路に沿うように、東西に切れ目なくつながっており、村域の北部一帯に広がっている。集落内は、幹線道路と平行に伸びる幾本かの道路と、それと直交し南北方向に伸びる幾本かの道路とによって、ブロックに区切られている。そのひとつひとつが居住区となっている。

なお、村内にみられる主な施設としては、村役場(balai desa)の他に、小学校が八校、中学校と宗教学校がそれぞれ一校ずつ、イスラムの礼拝堂が大小合わせて一四、などとなっている。

第1表 ジャティラワン郡各村の人口 (1978年末)
(単位:人)

村	名	男	女	合 計
T	U	3,725	3,867	7,592
T	村 ¹⁾	3,706	3,594	7,300
A		1,351	1,410	2,761
G	E	2,604	2,711	5,315
M		875	921	1,796
A	N	1,066	1,075	2,141
K		3,097	2,864	5,961
B		2,035	2,213	4,248
L		1,022	1,143	3,571
P		1,720	1,851	3,571
G	U	1,826	1,889	3,715
ジャティラワン郡		23,026	23,543	46,569

出所: Register Jiwa Orang, Kecamatan Jati-lawang, 1978.

注. 1) は調査村.

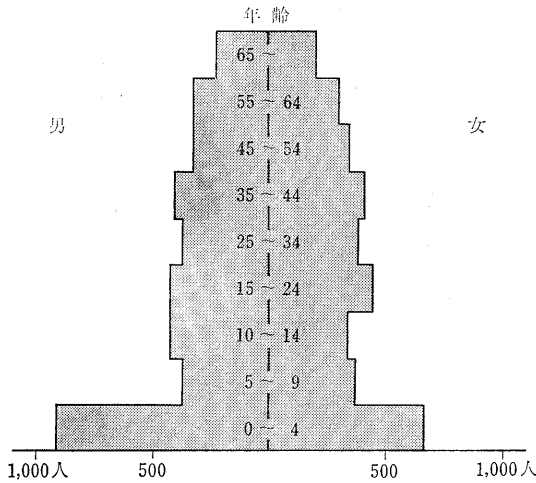
(二) 人 口

T村の人口は、ジャティラワン郡の Register Jiwa Orang (人口台帳) の一九七八年版によれば、一九七八年一二月末現在で、七三〇〇人、内訳は、男子が三七〇六人、女子が三五九四人、となっている (第1表参照)。ジャティラワン郡の総人口は、同じ時点で、四万六五六九人である。

そこで、T村の人口規模を考えてみよう。郡内には一一の村があるので、平均すれば、一村当たりの人口は約四二〇〇人余となる。したがって、T村は、郡内でもかなり人口の大きな村の部類に属していることになる。第1表に従えば、T村を上回る人口規模を有する村は、ただひとつである。その村は、ジャティラワン郡の郡庁が置かれている村で、T村の東に隣接している。また、他の村々に目を転ずれば、その人口規模にはかなりの大小のあることが、読みとれる。最小の人口規模の村は、人口約一八〇〇人であり、これはT村の四分の一に過ぎない大きさである。

さらに、一九七六年の統計に基づいて算出すれば、インドネシアのこのような村 (行政村) の人口規模の平均は、一村当たり約二五〇〇人となっている。同じく中ジャワ州についてそれを見ると、一村当たり約二七〇〇人という

第2図 T村における人口構成(1977年)



出所：タジウム・パイロットファーム・センター資料より筆者作成。

規模になる。かくして、これらの数値の比較から明らかなことは、ジャティラワン郡自体が、インドネシア全国の平均はもとより、中ジャワ州の平均をかなり上回る人口規模を有する村々からなっていること、である。またさらに、T村は、州内あるいは郡内を問わず、平均的な人口規模をかなり上回っていること、である。

T村の人口の動態を明らかにする統計的資料は、今回の調査では十分入手し得なかった。しかし、各種の聞き取り調査から、近年は人口の増加が鈍化してきていることを、窺い知ることができた。その要因としては、インドネシア政府の推進している家族計画の村落への浸透、移住を含む村外への人口流出などが、聞かれた。しかし、それらの実態については依然として不明である。

T村の年齢階層別の人口構成に関しては、一九七七年当時のものについて、入手することができた。第二図にそれが示されている。それによると、一四歳以下の人口が三二〇〇人余りとなる。これはT村の総人口の四四%を占める勘定になる。図からは、若年者の人口の多さが読み取れる。特に、四歳以下の幼年期の人口は極めて大きい。そのために、五歳および一五歳の年齢を境にして、段差を持つ人口構成が生み出されている。

注(一) STATISTIK INDONESIA 1976 より、筆者が算

(三) 土地利用

T村およびその近隣の地区の景観は、土地に大きくわけて二つの利用区分のあることを、物語っている。ひとつは、耕作地として利用されている土地であり、水田と畑とに細区分できる。もうひとつの方は、ココヤシやその他の樹木に覆われた土地であり、あちこちに団地となって存在している。そこには住居が点在しており、居住区として利用されていることが一目瞭然である。

T村に則して述べるならば、ココヤシの林に覆われたこの居住区は、村内を横切る幹線道路を南北から挟むようにして、東西に広がっている。その南北方向の幅は、狭いところで三〇〇メートル程度であり、広いところでは九〇〇メートルを越す。また、東西の両端は、そのまま隣村の居住区に続いている。その境界は極めて不明瞭なものであり、一本の狭い道路で仕切られている程度である。

この居住区以外のところに耕作地が広がっている訳であるが、その過半は水田によって占められている。幹線道路の南に広がる地区に水田が集中しており、同時に、その地区が村の中央部一帯を占めている。

畑は、灌漑水の得られない場所に多くみられる。たとえば、居住区の北に位置する地区や、水田内でも高所になっている場所などが、これに該当する。水利条件さえ整えば畑地は水田化されるのが、T村を含むこの地域では、極めて普通のことになっている。このために、畑地は村の中心部よりは、周辺部の方により多くみられるのである。こうした土地利用の状況は、統計的にも確認される。第2表に示された郡内各村の地目別土地面積が、それであ

第2表 ジャテイラワン郡内の各村の地目別土地面積 (1976年12月現在)

(単位:ヘクタール)

村 名	総面積	水			田		乾	地		森 林 他	河川, 道 路, その 他
		灌 技術灌漑	灌 半技術 灌	田 ²⁾ 合 計	非灌 田	合 計	ナカ ラ ²⁾	畑	その他 乾地		
T U 村	750.815	32.000	8.000	40.000	74.315	114.315	114.000	293.000	2.770	214.100	12.630
T 村 ²⁾	601.530	324.920		324.920		324.920	137.135	135.475			4.000
A 村	212.000	31.000		31.000	102.000	133.000	38.888	33.011			7.101
G E 村	338.830	161.000		161.000	24.270	185.270	46.820	78.500	0.140		28.100
M 村	188.160	126.000		126.000	9.000	135.000	13.935	25.765	1.285		12.175
A N 村	203.390	120.000	11.000	131.000	9.000	140.000	23.000	35.200	2.190		3.000
K 村	421.880	100.000	50.000	150.000	68.380	218.380	35.000	160.000	1.000		7.500
B 村 ²⁾	328.735	79.673	62.000	141.673	9.000	150.673	14.094	147.331	1.600		15.034
L 村	549.495				169.265	169.265	106.285	188.945		75.000	10.000
P 村	467.860				96.970	96.970	71.550	280.220	9.070	4.840	5.210
G U 村 ²⁾	701.000				81.750	81.750	31.086	500.071		76.000	12.092
ジャテイラ ワン郡 ²⁾	4,763.695	974.593	131.000	1,105.593	643.950	1,749.543	631.793	1,877.518	18.055	369.940	116.842

資料: タジュム・バイロットプログラム・センサー資料より筆者作成.

注: 1) 調査村.

2) 本文中の説明参照.

3) 集計上, 総面積が内訳の合計と一致しないが, その差は無視し得る範囲にある.

る。

ジャティラワン郡の総面積は四八〇〇ヘクタール程であり、その内、水田が約一七五〇ヘクタール、畑が約一八八〇ヘクタールとなっている。

水田については、灌漑田と非灌漑田との割合がおおよそ二対一となっている。灌漑田は、灌漑設備の条件によって、三つに分類されるのが普通である。それらの基準は、第一が、主水路から末端水路に至るまで、設備が半分以上整っている技術灌漑と呼ばれるもの、それが半分以下しか整っていない半技術灌漑と呼ばれるものが第二、第三は、村落のレベルで簡易な工事を行い灌漑設備を設けている単純灌漑（または農村灌漑）と呼ばれるもの、となっている。

それを郡内の水田についてみると、技術灌漑田が一〇〇〇ヘクタール弱で、全水田面積の五六%を占める。半技術灌漑田は、僅かに、一三〇ヘクタール強である。単純灌漑田は、郡内には（第2表の資料でみる限りにおいて）存在せず、したがって、第2表では省略してある。

ジャティラワン郡で技術灌漑田がこのように高い比率を占めている理由は、インドネシア政府が推進してきたタジウム灌漑計画の実施にある。郡内で技術灌漑田を有するすべての村には、同計画で誕生した幹線水路が、何らかの形で通っている。中でも、T村は最大限にその恩恵を被っているのである。逆に、灌漑田を全く有しない三カ村が第2表にみられるが、これらはロパシル川の南岸に位置する村々であり、タジウム灌漑計画とは無縁の存在となっている。これら三カ村には畑が特に多くなっており、その面積を合わせれば、郡全体の畑面積の五〇%をやや上回る程である。

水田と畑について広い面積を占めているのが、プカランガン(pekarangan)である。六三〇ヘクタール余りで、郡面積の一三％強を占めている。プカランガンは、屋敷地の前庭という程度の語義であり、宅地と訳されることもある。しかし、現実の土地利用形態からみたプカランガンは、農民の日常生活に極めて大きな意味を持っている。そこで、本稿では片かな書きでこの土地利用形態を表示することにした。プカランガンの実態については、後ほど詳しく検討することにする。

ジャティラワン郡の地目別土地面積で、もう一点その特徴を述べれば、森林面積の少なさである。郡全体でも四〇〇ヘクタールに満たず、また森林面積がゼロという村が七カ村もみられる。これは主として、森林の開発が進み、耕地化が進行してきたことによるもの、と考えられる。その結果、燃料や家畜の飼料の確保をめぐって、地域の住民の日常生活に大きな影響が生じてきている⁽¹⁾。

以上の郡全体の概要を踏まえて、つぎに村の土地面積をみてみよう。

T村は総面積が約六〇〇ヘクタールであり、郡内第三位の広さを有している。水田は三二五ヘクタール弱で、村面積の五四％に相当する。そのすべてが、先にも触れられたように、技術灌漑田となっている。これがT村の極めて重要な特徴になっていることは、改めて記すまでもない。

畑の面積は、村全体の面積の二三％弱に当たる、一三五ヘクタール余である。郡全体でみれば、畑は四割弱の面積を占めているから、T村の畑面積は相対的にかなり小さなものとなる。

ところで、T村では、プカランガンの面積が畑のそれを、僅かではあるが上回っている。それは面積で一三七ヘクタールに達している。T村のようにプカランガンが畑地よりも発達しているのは、郡内にもう一カ村を数えるだ

けである。郡のプカランガン面積の割合が一三%程度であるから、T村では、プカランガンが跳び抜けて大きな割合を占めていることになる。また、ジャワおよびマドウラにおける耕地の一五%は、このプカランガンであるといわれる (Pelzer [16] p. 44)。したがって、T村のプカランガン面積は、ジャワ農村の平均的な水準を五割以上も上回るものとなる。

以上の考察から、T村をはじめ郡内各村の土地利用形態は、水田および畑、プカランガンの三種類に区分して捉えることができる。そこで、つぎにその利用形態の実態を、T村での観察結果から明らかにしてみよう。

T村の水田では、当然のことであるが、灌漑が行われ稲が栽培されている。タジウム灌漑計画の実施によって、水稻二期作化のための基礎的条件が整えられたことが、その大きな要因である。また、こうした灌漑条件の整備とともに、稲の改良品種の普及や、栽培技術の改善などが並行して進められてきている。その結果、調査時点では、T村内のほとんどの水田で、水稻の二期作が行われていた。⁽²⁾

稲の新しい栽培技術体系がこの地区に導入される以前は、雨季に天水を利用して稲を栽培する、一年一作型の稲作が行われていた。また、乾季にはその一部で畑作も行われていた。こうした栽培方式は、他村にみられる非灌漑田で現在も行われているものに相似している。T村では、灌漑設備の導入によって、このように水田での稲のモノカルチャーが進行しているのである。

タジウム灌漑計画の実施によってT村の水田にみられたもうひとつの変化は、その面積がやや増加していることである。それ以前は畑として耕作されていた土地が、灌漑水が豊富に得られるようになったために、水田化されたのである。但し、この傾向は主水路に近く、T村の中央部に位置する耕作地で生じている事柄である。これは、農

民の稲作に対する態度を表現していて、興味深い。稲作は畑作に比して、収益性の点で優っており、またその生産も安定している。さらに、食味の点でも、米が農民に好まれている。以上のような理由によって、農民は当然の選択を行っているといえよう。

水田は畦畔によって区画されているが、その幅は狭く、また崩れ易い。さらに、農道も十分発達しているとはいえない。これらのことは、何もT村に限られたものではなく、どの村々においてもみられるところである。それらは、水田面積をたとえ極く僅かでも広く確保しようとする傾向があることや、一般的に田越し灌漑が行われていることなどに、基因するものであると考えられる。

その畦畔には豆類などが植え付けられていることもあるが、必ずしも一般的にみられる訳ではない。

以上にみるように、水田であっても、その利用形態は通年的な灌漑が可能であるか否かによってたいへん異なる。T村の水田ではすでに水稻二期作が一般化しているが、他の村々にみられる非灌漑田では、それは水稻単作の技術段階に留まっている。

そして、水田を生態系としてみた場合、灌漑水田化することによって、高い生産性、安定性、永続性（農業生産の面からみての）が確保される。T村の水田土地利用は、まさにこの状態にある。

畑では種々の一年生作物が栽培されているが、灌漑は全く行われていない。したがって生産の面においては、先にも触れたように、それは水田稲作に比して不安定な性格を有している。

T村の畑作物についてみれば、キャッサバを筆頭として、以下トウモロコシ、陸稻、大豆、落下生、緑豆などがある。これらの作物はパラウィジャ（palawia）と呼ばれ、第二作物あるいは裏作用の作物として栽培されてきた

ものである。したがって、水稻の雨季作収穫後や、乾期作として、あるいはまた水の得にくい耕地での作目として選択される。その収穫物は、販売もされるが、全体的にみれば自給的性格が強い。

畑では、通常、混植が多く行われている。混植には二種類の型がある。

ひとつは、雨季を利用して栽培されるトウモロコシと陸稻とである。雨季の始まりを待って一〇月中旬頃から、両作物とも作付けされる。そして、前者は翌年一月頃に、後者はその一カ月後頃に、それぞれ、収穫される。この場合、乾季には作物は何も栽培されず、畑は放棄された状態に置かれる。

もうひとつの混植の型は、キャッサバと大豆と緑豆との栽培にみられる。一般に、キャッサバの栽培は一〇〜一カ月の期間をかけるのが良好とされている。しかし、作付けされて六カ月以上の期間を経過していれば、何時でも収穫される。通常、雨季の間にキャッサバを作付けする。そこに、乾季の前半を利用して大豆を作付け、五月下旬にはその収穫を行う。その後、続けて緑豆を作付け、八月下旬にはその収穫が行われる。そして後、キャッサバの収穫期が回ってくるのである。

T村で水稻二期作が盛んになる以前のパラウイジャの重要性は、現在よりもはるかに大きいものであった。しかし、先にみた稲作の展開によって、農民の経済に占めるその比重は低下する傾向にあるのが、T村の現況である。つぎに、プカラガンに移ろう。

プカラガンは、T村であると否とにかかわらず、ココヤシなどの樹木に覆われており、周囲の空間とは截然と区別される。その内部では、極めて多種類の植物が栽培されている。Pelzer (19) pp. 43-44) によれば、プカラガンの植物相は垂直方向に三層に区分できる、という。それによると、低層部は根菜類など、中層部はキャッサ

バナナ、パイアの類など、そして高層部はココヤシをはじめとする高木の果樹の類など、とされている。これは要するに、種々の形態や目的で利用される、種々雑多な植物種が雑居している状態が、プカランガンの特徴となっていることを、示している。これを他の土地利用形態との比較でみれば、プカランガンは、多種類の一年生および永年生の作物を栽培する、非灌漑耕地である、ということになる。

プカランガンの特色はそれのみに留まらない。そこで、以下に、その利用状況を見ることにする。

プカランガンでは、植物の繁茂する空間を部分的に整地して、そこに住居を構えるという、居住形態がみられる。この居住空間としてのプカランガンの利用は、プカランガンの周辺部に比較的多くみられる。この場合、ココヤシなどの高層の樹木は、日常生活用の燃料の給源の一部にもなっているが、さらに、熱帯の強い日差しを遮って、人に緑陰をもたらし、また一方では、雨脚を和らげ、住宅を保護し、土壌の保全に寄与するなど、実に多面的な機能を果たしている。プカランガンの居住空間としての利用形態は、人間と植物とのこのような関係を基礎に置いているのである。

住居の周辺の小空間や、居住区の内部で住居のほとんどみられないところでは、至るところで、色々な規模の畑作、蔬菜作などが行われている。ここではキャッサバ、トウモロコシ、豆類、瓜類、香辛料などが作付けされている。事実、プカランガン内には、畑と全く同じ土地利用が行われている地片が数多く存在している。この点からみれば、プカランガンも畑も、非灌漑の耕作地という特徴を共通して持っていることになる。

T村では、プカランガン内の至る所に植えられているココヤシを利用して、ヤシ砂糖の生産が盛んに行われている。⁽³⁾ このココヤシ製糖業とも呼ぶべき生産活動は、T村の重要な生業となっている。また、T村の村域を越えて、

郡内各地でそれは広く観察される。

果樹の類も数多くみられるが、住宅の近辺により多く栽培されている。幼木のうちは、家畜に荒らされることの無いように、竹製の囲いが設けられるのが普通である。

プカラングンの中は、家畜の格好の飼育場でもある。牛をはじめとする大家畜は住宅のすぐそばに繋がれているが、その他の小家畜や家禽は放し飼いにされている。

T村でみられるプカラングンの利用形態は、概略、以上に述べたとおりである。それは、土地利用形態の一方の雄である灌漑水田とは、非常に対照的な存在である。また、土地利用形態のもう一方の雄である畑とも、一部分で共通する特徴を持っているものの、他面では、これまた非常に対照的な特質を有している。以上のようにみてくれば、プカラングンと呼ばれる土地利用形態のあり方は、それ自身がひとつの生態系を形成している、という捉え方が可能である。さらに、それは灌漑水田と並ぶ安定した生態系であり、両者は相補的な関係を保ちながら、共存関係を保持している、と考えられる。⁽⁴⁾少なくとも、調査村においては、そのように考えなければ農民生活の実態把握は、不可能なのである。

プカラングンという土地利用区分は、面積的には、郡内の各村でかなり開きがみられる。それが最小の村では、村の総面積の四%強ほどである。最高は、いうまでもなく、T村の二三%弱である。こうした差は、それぞれの村の土地条件や水利条件などの差に、関係している。しかしながら、その規模の大小に関わりなく、プカラングンは居住空間として利用されている。そのみならず、各々の村が置かれている条件に従いながらも、住居と住居との間の空間は、種々の形態で集約的な土地利用が行われているのである。

第3表 耕作地の割合 (単位: %)

村 名	耕 作 地 ²⁾ の 割 合			
	灌漑田 ³⁾	非灌漑田 および畑	プカラン ガン	合 計
T U 村	7.7	70.4	21.9	100.0
T 村 ¹⁾	54.3	22.7	23.0	100.0
A 村	15.1	65.9	19.0	100.0
G E 村	51.8	33.1	15.1	100.0
M 村	72.1	19.9	8.0	100.0
A N 村	66.1	22.3	11.6	100.0
K 村	36.3	55.2	8.5	100.0
B 村	45.4	50.1	4.5	100.0
L 村	0	77.1	22.9	100.0
P 村	0	84.1	15.9	100.0
G U 村	0	94.9	5.1	100.0
ジャティラ ワン郡	26.0	59.2	14.8	100.0

資料: 第2表に同じ。

注: 1) 調査村。

2) 水田およびプカランガン、畑の合計。

3) 灌漑田には技術灌漑田および半技術灌漑田が含まれる。

以上に述べてきたように、生態系としてのそれ自身のあり方において、プカランガンは独特な性格を有しており、住民によって日常生活の上で多目的に利用されている。プカランガンが住民の日常生活の上で有しているこうした意義は、もつと重視される必要がある⁽⁵⁾。

ここで、土地利用の実態を踏まえて、もう一度T村における土地利用の特徴をまとめてみよう。

第3表は、郡内各村の耕作地(水田および畑、プカランガンの合計)に対する、それぞれの利用形態の割合を示したものである。ただし、先にみたような、それぞれの土地利用形態の特性に則した区分が、そこには用いられて

いる。つまり、灌漑田、非灌漑田および畑、プカランガンである。灌漑田は、水稻に特化した栽培が灌漑水を利用して行われている点で他と区分され、非灌漑田および畑は、一年生作物が非灌漑で栽培されている点で他と区分される。また、プカランガンは、部分的に畑と共通の性格を持つが、全体としてはそれ独自のものとして区分されている。

さて、灌漑田を記号Iで、非灌漑田および畑を記号Nで、プカランガンを記号Pで示すことにしよう。また、村ごとにそれぞれの面積の割

合をみた時に、それが郡の平均を上回っている場合は先に示した記号で表記し、それが平均を下回っている場合はそれぞれの記号の小文字で表記することしよう。該当する面積がゼロの場合はOと表記することにする。以上の準備をして、各村の土地利用形態の特性をみてみよう。

まず、灌漑田の面積の割合が郡平均を上回るI型の村は、T村をはじめとする六カ村である。I型の村は、そのすべてが、同時にn型の村でもある。そこで、I・n（Iかつnを示す。以下同じ。）型の村について、プカランガンの状態をみると、P型が二カ村、p型が四カ村となる。T村はI・n・P型に含まれる。この型の村には、他にGE村があるのみである。逆に、I・n・p型の村は四カ村である。

i型の村は二カ村ある。いずれも、i・n・P型である。

灌漑田を持たない三カ村は、O・N型となる。しかし、それらのプカランガン面積の割合はP型とp型との両方がみとめられる。結局のところ、O・N・P型に二カ村、O・N・p型に一カ村が分類される。

したがって、以上をまとめてみると、

① 灌漑田、非灌漑田および畑、プカランガンの三つの土地利用形態の割合に従って各村の土地利用形態をみれば、全部で五種類の型がみられる。

② 灌漑田に則して分類すれば、郡内には、I型が六カ村、i型が二カ村、O型が三カ村となっている。

③ 灌漑田と、非灌漑田および畑とは、逆の相関関係にある。

④ プカランガンの相対的な大きさに關しては、その他の土地利用形態の相対的な大きさとの間に、特定の定まった関係はみられない。

⑤ 土地利用形態の生態系としての安定性はI型、P型の村について相対的に高くなる、と考えられる。したがって、P・n・I型のT村（と他の一カ村と）は、生態系としては郡内で最も安定した土地利用形態を発達させている。

と、以上のようになる。これらの諸点を踏まえて、次節以下へ進みたい。

注(1) 第三章で触れる予定の、近年の大家畜の減少傾向と、ここで触れた問題とは、無関係とする訳にいかない。

(2) 通年的な灌漑が可能であれば、水稻の二年五期作の実施も可能とされている。しかし、技術灌漑田であっても、すべての水田の最末端部まで水路が行き渡っているとは限らず、水の配分をめぐる農民の不満は大きい。むしろ、調査時点では、タジウム灌漑計画の実施後、全村的にようやく二期作が定着した段階といえるだろう。

一方、農民によれば、田越し灌漑が広く行われているために、隣接する水田からその流水を引くことができたり、その年々の雨量の状態の如何によって灌漑水を得ることができたりすれば、いつでも、どこでも稲作が可能である、という。したがって、水稻二期作は、場合によっては以前から行われ、またそのための努力もなされてきたものと考えられる。

(3) コヤシを利用したヤシ砂糖生産については、第三章で詳細に検討される。

(4) たとえば、Stoler ([24]) p. 101 は、「ジャワの宅地菜園 (home gardens) は、少なくとも九世紀の期間に渡って、経済学的にも、生態学的にも活力のある、そして効率的な農業システムとして、生き伸びてきた。」と指摘している。

また、奥田 ([51], 109頁) の「宅地栽培 (ertchuhur) …… (中略) ……の盛況は爪哇村落の一特徴である。」という指摘や、Pelzer ([17], p. 126) の「ジャワ以外では、プカランガンはマドゥラおよびバリ、ロンボクで最も発達している。その他の場所では副次的な役割を担っている。そして、焼畑農耕が広く行われている地域では全く欠如している。」という指摘がある。

これら三者の所論を重ね合わせると、灌漑水田稲作が最も進展をみせたジャワとその近傍の島々で、同時にプカランガンが著しく発達してきたことや、それらの地域のプカランガンと灌漑水田稲作とは、共に長期間にわたって併存してきたことが、考えられる。こうした議論の展開は、本文中で筆者が述べた考え方を、支持するものである。

(5) Geertz ([4]) は、プカランガンに関しては分析の対象から除外してしまっている。しかしながら、筆者の考えでは、

Geertz のいう sawah (灌漑水田農耕の生態系) の存立は、プカランガンの存在と無関係ではなく、後者の存在を欠いた sawah の分析は問題を残している。

この点で、プカランガンを積極的に分析の対象に取り上げている Stoler ((24)) は注目される。

(四) 人口密度

さて、最後になったが、第1表、第2表を用いて、人口密度を概観しておこう。第4表がそれである。人口の値

第4表 ジャティラワン郡内の各村の人口密度

(単位：ヘクタール当たり人)

	人口/総面積	人口/耕地面積 ²⁾	人口/プカランガン面積
T U 村	10.1	14.6	66.6
T 村 ¹⁾	12.1	12.2	53.2
A 村	13.0	13.5	71.0
G E 村	15.7	17.1	113.5
M 村	9.5	10.3	128.9
A N 村	10.5	10.8	93.1
K 村	14.1	14.4	170.3
B 村	12.9	13.6	301.4
L 村	3.9	4.7	20.4
P 村	7.6	8.0	49.9
G U 村	5.3	6.1	119.5
ジャティラワン郡	9.8	10.9	73.7

資料：第1表および第2表の数値より筆者集計。

注. 1) 調査村。

2) 耕地には水田および畑、プカランガンが含まれる。

は一九七八年末のものであり、面積の資料は一九七六年時点のものであるが、おおよその見当は十分つくと考えられる。

それによると、総面積に対する村の人口密度はヘクタール当たりで約一二人となっている。これは郡全体のそれである一〇人弱を、上回っている。郡内で総面積に対する人口密度が一〇人を越えているのは七カ村に上る。最高の村は一五・七人である。

中ジャワ州の人口密度は、一九七六年で、一平方キロメートル当たり七一四・一人である。⁽¹⁾ バニユマス県については、一九七七年時点で、同じく一〇三

八人であつた。⁽²⁾

したがって、バニユマス県下は、州内でも、かなり人口の密集した地域であるが、ジャティラワン郡は、県内では、平均をやや下回る人口密度を保っていることになる。郡下の畑作地帯に広がる村々で、人口密度が相対的に低いために、こうした状態が生み出されてくるのである。

耕地面積当たりでみた人口密度は、当然、総面積当たりのそれを上回っている。郡全体では、耕地一ヘクタール当たりの人口は一〇・九人である。

さて、最も興味深いのは、プカランガン面積当たりの人口密度である。第4表によれば、T村のプカランガン一ヘクタール当たりの人口密度五三・二人は低い方で、最高は三〇〇人を上回る過密振りがみられる。プカランガンの人口密度は、極めて高いのであるが、そこには村による大きな差異がみられるのである。これは、村ごとのプカランガン面積が広狭の変化に富んでいることに基づくものであるが、より根本的には、つぎのように考えられる。

すなわち統計上でプカランガンと分類されている土地利用形態には、前節でみたように、多目的な利用がみられた。その中で、面積的に一番大きな割合を占めるのは、種々の規模の畑作であろう。このプカランガン内の畑地面積には、村によって、かなりの広狭の幅があるとみられる。たとえば、調査村T村の場合、プカランガンは村内の道路によって区画されているが、その区画の内部へ入って行けば行く程、居住空間として利用されず、耕作地と化している。純粹に居住空間だけの広がりしか持たないプカランガンの区画も、存在している。このような事実から推論できる範囲で述べれば、大規模なプカランガンの場合、そこには多分に非灌漑耕作地（＝畑地）としての空間が含まれていること、また逆に、小規模なプカランガンではそうした空間は少なく、居住空間として分化している

度合が高いことが、考えられる。

以上のような事情によって、プカランガンの人口密度は、計算上、かなりの大小がみられるのであるといえよう。⁽³⁾
なお、第3表および第4表から、I型またはi型の村は、一カ村を除いて、郡の平均を上回る人口密度（総面積に対する）を有している。N型の村には人口密度の高低の両方がみられる。⁽⁴⁾n型の村はI型の村でみたとおりである。P型あるいはp型の村については、人口密度の高低との相関関係は、みい出せない。したがって、土地利用形態の点だけからみるならば、灌漑田の有無が、それぞれの村の人口密度の高低と関係していることになる。

しかしながら、それぞれの土地利用形態は相互に関係づけられたものであり、それぞれを單純に切り離して考えることは、實態に反するものである。このことは、本章のⅢや、次章の記述からも明らかであろう。したがって、むしろここでは、灌漑田を含む土地利用の全体系が、それぞれの村の人口密度の高低と関係している、という意味で理解される必要がある。

注(1) *STATISTIK INDONESIA 1976* より筆者が算出した。

(2) バニユマス農業局の統計資料より筆者が算出した。

(3) この点については、各村について実態把握のための調査が求められる。しかし、筆者が観察し得た限りでは、プカランガン内の居住空間は、どの村や地区でも同じ程度に住居が立て込んでおり、特定の村で跳び抜けて住居が密集している状態は、みうけられなかった。

(4) N型の村で人口密度が低いのは、灌漑田を持たない三カ村である。反対に、それが高い村が二カ村あるが、これらは、郡の中央部に位置する村々で、そのひとつは郡庁所在地である。したがって、非農業人口が他村に比してかなり多くなっていることから、こうした現象が生まれていると考えられる。

三 生業の構造

前章で確かめられた土地利用形態を踏まえて、T村の住民の生業構造を解明するために、T村の行政上の最末端の単位となっている隣組⁽¹⁾(Rukun Tetangga)の中からひとつを選定⁽²⁾して、そこに含まれる全世帯について生業の調査を行った。本章以降の記述は、この調査結果に基づいている。

注(1) 隣組については、第四章で詳述される。

(2) T村には合計四五の隣組がある。その中からひとつを選び出す際の基準としては、できる限り平均的な隣組であること、短期間の調査であるために、調査資料の収集が容易で、インフォーマントの協力が得やすいことなどが、中心に置かれた。その結果、調査対象として、カンポンIIIの隣組I (Rukun Tetangga I Rukun Kampung III 通常 RTI/RK III と呼ばれる) が選ばれた。

なお、カンポンについては第四章で触れられる。

(一) 生業の種類

調査対象となった隣組1は四九世帯を抱えている。所属世帯数でみると、隣組1はT村内でもかなり大きな隣組に属する。

ではこの四九世帯の、それぞれの世帯主の生業を明らかにしてみよう。第5表は、隣組1でみられる生業種別の世帯数である⁽¹⁾。

農業を生業とする世帯は二〇世帯で、全体の四割を占める。いうまでもなく、水稻作を中心とする生業種であり、

第5表 隣組1にみられる生業の種類

(単位：世帯)

生 業 種		世 帯 数		備 考
分類	細 分 類	実 数	割合(%)	
農 業	専 業	3	6	うち、1世帯はベチャ運転手も兼営 農閑期に木こりに携わる 食べ物、飲み物も取り扱う
	兼 業			
	ヤシ砂糖生産	10	20	
	鍛 冶 屋	1	2	
	木 こ り	1	2	
	労 働 者	3	6	
	ワ ル ソ	1	2	
	蓄電池充電業	1	2	
農 業 労 働 者	小 計	17	35	
	合 計①	20	41	
	専 業	6	12	
農 業 労 働 者	兼 業			
	ヤシ砂糖生産	2	4	
	合 計②	8	16	
農 業 労 働 者	専 業	7	14	雨季のみ漁に携わる タバコのバラ売りが中心
	兼 業			
	ヤシ砂糖生産	5	10	
	漁 師	1	2	
	ワ ル ソ	1	2	
	ベチャ運転手	1	2	
	小 計	8	16	
農 業 労 働 者	合 計③	15	31	
	専 業	2	4	
	ヤシ砂糖仲買人	1	2	
ヤ 糖 シ 生 産	合 計④	3	6	
	専 業	2	4	
そ の 他	自動車運転手	1	2	服地の行商も兼営 小学校、宗教学校の教師各1世帯
	公 務 員	2	4	
	合 計⑤	3	6	
総 合 計 (①+②+③+④+⑤)		49	100	

資料：隣組1での調査から筆者作成。

ジャワ農民の最も重要なもののひとつである。何らかの兼業を行っている世帯数は一七もあり、ヤシ砂糖生産（本章^(三)で詳述される）がそのうち一〇世帯を占めている。農業を自作経営で行う者のことは、*petani*と呼ばれている。

農業労働者 (*buruh tani*) および労働者 (*buruh*) という分類は、それぞれ、八世帯、一六%と、一五世帯、三一%とを占めている。その差は、前者が主として農作業に日雇いで雇用され、賃金を得ているのに対して、後者は、建設、土木、その他の作業を中心とする日雇い労働に携わり、賃金を得ている、というものである。したがって、前者は後者のカテゴリーの一部分として捉えることができる。この二者は、実際には、相互に交錯しており、農作業に携わるウエイトの置き方でどちらかに分類されているようである。そこで、両者を合計した数値をみておくと、世帯数で二三、四七%を占め、農業のそれを上回っていることがわかる。

他に、ヤシ砂糖生産を専業とする二世帯、その仲買人一世帯、運転手一世帯、公務員二世帯がみられる。

いずれの生業も兼業が目立っている。最大の兼業種はヤシ砂糖生産であり、一七世帯におよんでいる。他に、鍛冶屋、木こりが一世帯ずつ、日用品雑貨の屋台店ワルン (*warung*) を開いている世帯が二、タジウム川で雨季に漁を行う者一世帯、変わったところでは、バッテリーに充電し、電気を販売している者が一世帯⁽²⁾、そして人々の交通手段である三輪自転車ベチャ (*beca*) の運転手を行っている二世帯がある。兼業の種類は数多く、多彩な内容となっている。農業経営を行うかたわら、労働者として日雇い賃金を得ている世帯もみられる（三世帯）。経営面積が狭いためである。

そこで、この兼業の意味を検討しておく必要がある。恒常的な生業種の中で、兼業を持つ世帯は全部で二七世帯あり、隣組世帯の五割を越える。これに、第5表には含まれていない諸々の生業種⁽³⁾を加えれば、この割合はもっと

高まるであろうし、その内容はさらに多彩を極めるものと考えられる。つまり、複数の仕事に個人として、あるいは世帯として携わることが、極く普通の現象なのである。⁽⁴⁾

そこには、二つの方向がみてとれる。ひとつは、家計補足的なもので、世帯員が諸々の労働に携わる場合である。いまひとつは、すでに有利な所得機会を持つ者が、その余剰の投資先として併営する場合である。実数的には、前者が多数を占めると考えられる。隣組1の例では、農業労働者や労働者がココヤシ製糖に携わる形態がこれに当たる。後者の例は、農業経営を生業とする者が、新しい職種として蓄電池充電業を開設している場合などにみられる。

また、隣組1の住民が携わる生業種には、T村が純農村であるにもかかわらず、非農業的就業がかなりみられる。このことは、隣組1の生業構造を考える上で、極めて重要な点である。その特徴をいくつか述べてみると、非農業的生業の種類が豊富であること、労働者の世帯の主な就業先である非農業的作業労働から、一定の資金や技術を要する生業まで、幅広い分野におよんでいること、非農業的就業は兼業形態をとって行われていること、などである。

こうした非農業的生業が隣組1でみられることは、そのこと自身が地域の人口圧力の高さを物語るものであり、隣組を含むより広範囲な社会における分業関係の中に、隣組が位置していることを、示唆するものである。

かくして、隣組1の生業に関しては、農業以外の生業種も、決して軽んじられてはならないということになる。しかしながら、土地利用形態の点からみれば、生業の一方の雄は農業Ⅱ稲作であり、またもう一方のそれはヤシ砂糖生産である。そこで、以下ではこの二種類の生業について詳しく触れてみることにする。

(注1) ここで試みられた生業の分類は筆者の考えに基づいており、隣組1の住民が認知しているそれに基づいてはいない。また、生業種として取り上げられたものは恒常的なものを中心としており、一時的、季節的な仕事、世帯主の妻、子供が携

わる仕事の大部分、あるいは収穫労働への参加などは含まれていない。

(2) T村では、幹線道路に沿った家々は電灯線を引くことができる。しかし、道路から離れば、引き込み線がないので、人々は電気の無い生活をしている。そこで、このような職が生まれてきたのである。

(3) 前注(1)参照。実際のところ、調査地の人々が日々携わる生業の分類を完全に行うためには、より長期の観察調査が必要である。

(4) ジャワ農民のこうした多業種就業状況については、White [28] が、ジョクジャカルタの近郊農村の事例で、優れた実態把握を行っている。

(二) 稲作

1 水田所有者

稲作に携わる世帯は、petani (自ら水田を所有し、経営に携わるが、実際に農作業をするか否かは問わない)、セワ (sewa) (借地農 (本節2で詳述される))、そして各種の農作業に雇われ、日雇い賃金を得て生計を立てている農業労働者の世帯である。その合計数は二八世帯である。しかし、労働者の世帯も農業労働者のように農作業に就いていることを考慮すれば、その数は隣組1のほとんどすべてといつてよい。

第6表で、水田所有世帯を所有規模別にみてみる。一三世帯が水田を所有して⁽¹⁾おり、全世帯の二七%に当たる。全体的に規模が小さいのが特徴であるが、中でも小農グループに属する〇・三ヘクタール以下の世帯が過半を占めている。この一三世帯が所有する水田面積の合計は約五・一ヘクタールであり、一世帯当たり約〇・四ヘクタールである。これらの水田所有者はすべて petani であり、全戸が自作経営を行っている。うち一世帯 (中農グループに属する) のみが、その一部を賃貸している。一三世帯の稲作専兼の別は、専業が三世帯、兼業が一〇世帯とな

第6表 水田の所有世帯およびセワ借地農世帯

(単位: 世帯)

規 模	水田所有世帯数		セワ借地 農世帯②	合 計 ①+②	規模グループ別世帯数		
	所有規模別	経営規 模別①			規模グ ループ	実 数	割 合 (%)
～0.1ha	1	1	1	2	小農グ ループ	14	70
0.1～0.2	1	1	2	3			
0.2～0.3	6	7	2	9			
0.3～0.4							
0.4～0.5					中農グ ループ	3	15
0.5～0.6	2	1		1			
0.6～0.7							
0.7～0.8	1	1	1	2			
0.8～0.9					大農グ ループ	3	15
0.9～1.0							
1.0～1.25	2	2		2			
1.25～1.50			1	1			
合 計	13	13	7	20		20	100

資料: 隣組1での調査から筆者集計.

っている。しかし、この専兼の別と水田所有規模階層との間には、明確な関連性はみられない。

兼業の内容は、ヤシ砂糖生産が九世帯と大半を占め、残りの一世帯は木こりに携わっている。ヤシ砂糖生産に携わる世帯数がこのように多いのは、水田所有者が、プカランガン内の宅地をも所有していることが多く、そこでココヤシを栽培していることに起因している。

この水田所有者層が支配する水田は、T村の各所に所在している。隣組という居住地の区分と、その在住者の所有する耕地の所在地とは、何らの関連性もみられない。

2 セワ借地農⁽²⁾

セワ借地農というのは、小作形態の一種とみることでできる。彼等は水田所有者から一定期間だけ水田を借りて、稲作経営を行っている。借地料は前渡しである。その額は、調査時点では、一作期につき一ヘクタール当たり一〇万ルピア⁽³⁾であった。しかし、この借地

料額には、地域差がみられる⁽⁴⁾。また、近年はこの借地料が非常に高騰してきているといわれる⁽⁵⁾。このセワ借地契約が数作期にわたる場合でも、借地料は前渡しで支払われるが、第一作目一〇万ルピア、第二作目九万ルピア、第三作目八万ルピア……と割り引かれ、その合計額が借地料額と決められる。

先の第6表に併記されているセワ借地農の規模別世帯数をみれば、隣組1内では、合わせて七世帯がこれに該当することがわかる。この層は隣組の全世帯の一四%を占めている。概して小規模な経営であるが、中に隣組で最大規模（一・二五ヘクタール）の稲作経営を行う世帯が、一世帯含まれている。借地面積の合計は、二・八五ヘクタールであり、一世帯当たりでは〇・四一ヘクタールを借り入れ、稲作経営を行っていることになる。

セワ借地農とその地主との関係は、個別的なものであり、特定の地縁的關係に基づいている訳ではない。通常、セワ借地農の方から借地契約の申し出がなされる。地主の方に、まとまった営農資金が無かったり、それが不足したりしておれば、高額な借地料は地主にとって魅力の多いものである。なぜなら、地主が自ら経営を行う場合、営農資金はもとより、収穫期までの生活資金も必要とされることから、資金不足という状況に置かれた地主にとってみれば、いきおい土地を貸し出すことも十分有利なものとなるからである。

セワ借地農の経営は、高額の借地料の負担や危険負担を伴っており、極めて計算高いものである。つまり、何らかの手段で前渡し借地料および経営資金を調達できる者が、雇用労働力をフルに用いて水稻を栽培し、より多くの収益を目指した農業経営を行っているのである⁽⁶⁾。

タジウム灌漑計画の実施や、新しい稲作技術の普及などが、セワ借地経営の有利性を高め、住民にそれが認識されてきたことが、近年のセワ借地農の増加につながっている。また、土地所有が所得の極めて重要な源泉となつて

おり、その結果、水田の売買がほとんど行われていないので、セワ借地への傾斜がそれだけ強められている、と考えられる。

このセワ借地農層は、多彩な兼業にも携わっている。経営規模の最も小さい方の三世帯は、労働者でもある。その他の四世帯は、鍛冶屋、ワルンの経営、蓄電池充電業、ヤシ砂糖生産（ベチャ運転手兼営——ベチャは賃借料を払って借りている——）に、それぞれ従事している。

3 農業労働者および労働者

農業労働者も労働者も、ともに日雇い労働に参加して日当を得て生計を立てている。両者の違いは、携わる作業の分類（農作業であるか農外のそれであるか）に関わっており、しかも、それはどちらにより多く携わっているか、ということにある。したがって、両者は、ほとんど同列に考えることのできる生業種である。そこで、両者をまとめて、以下では「農業労働者層」と呼ぶことにする。

彼等が携わる作業種は多彩である。農作業に関しては、人力による耕起作業から収穫作業までの稲作のあらゆる作業、建築・土木工事現場の人夫、人手のいる時の手伝いなど、あらゆる種類のものが含まれる。雇用先は隣組内に限られず、仕事のある限り村外へも出て行くことになる（これは男性の場合に多い）。単なる、未熟練の労働力を販売するこの層にとっては、就労機会をどのように確保するかが関心事である。この点で、農外諸労働のそれは不安定であり、仕事をみつけるのに友達などの伝手のある無しが、重要になってくる。農業労働の場合は、その点はまだ安定的で、確実な就労先であると考えられている。

日雇い労賃は、農作業で一日二〇〇〜三〇〇ルピア（二食一飯とオカズ一種類一付き）、農外諸作業で一日三〇

〇〇四〇〇ルピア（二食付き）、というのが隣組¹で聞かれた水準である。ただし、人力耕起などの重労働とされている作業には、現金部分が五〇〇ルピアと高くなる。⁽⁷⁾日雇い労賃は、近年、上昇する傾向にある。農業労働の例でいえば、かつてはひとり一日当たり一〇〇ルピア、あるいは五〇ルピアという時期があったといわれる。⁽⁸⁾

この日雇い労働に携わる層は、大体において貧しい層を形成している。しかし、タジウム灌漑計画の実施やその他の開発政策によってもたらされた就労機会の増加は、この層の人々に大きな影響をもたらしている。かつて、ジャティラワン郡は大体において稲の単作地帯であったが、灌漑水路が設けられ、水稻二期作が普及した結果、稲作に関して農業雇用機会は、単純に考えて地域全体で倍増している。⁽⁹⁾それと同時に、家屋の新築や道路工事も以前よりも頻繁に行われるようになって、農外の就労機会も増加傾向にある。加えて、雇用労賃の上昇も生じている。彼等の日常生活上、その最も大きな影響としては、食生活の変化がある。キャツサバ、トウモロコシなどの乾期作物に米飯を加えた食事内容から、周年的な米飯の食事内容へと変化してきている、といわれている。

この層の兼業状況は、農業労働者の世帯では二世帯がヤシ砂糖生産に携わるのみであるが、労働者の世帯では、その半数以上が兼業に携わっている。その内訳は、ヤシ砂糖生産が五世帯、漁師（雨季のみ）、ワルンの経営、ベチャ運転手が各一世帯となっている。この最後のベチャ運転手の世帯は、ベチャを自分で所有して、営業している。

4 稲作の経営方式

つぎに、稲作に携わるそれぞれの主体の関係を中心に、稲作経営のあり方をみておくことにする。

水田保有者とセワ借地農は共に農業経営者層を形成している。その数は二〇世帯であった（第6表参照）。その平均経営面積は〇・四ヘクタールである。これは、ジャワ、マドウラの農家一世帯当たりの水田の平均経営面積で

ある〇・四一ヘクタールに、ほぼ等しい。

この平均経営面積を基準にして、それ以下の経営をここでは小農グループと呼ぶとすると、一四世帯がこれに含まれることになる。これは、実に、農業経営者層の七〇%を占めており、隣組Ⅰの農民による水田経営がいかに零細な規模のものであるかを、よく物語っている。その平均経営面積を上回る層には、〇・五〇・八ヘクタール層と、一・〇〇・一・五〇ヘクタール層との二者が識別できる。前者を中農グループ、後者を大農グループと、それぞれ、呼ぶことにしよう。文字通りの意味ではなく、ここでは平均経営面積と比較した時の、経営面積の相対的な大きさによる分類を採用している。それに基づくと、中農グループも、大農グループも、ともに三世帯、一五%の農業経営者世帯で構成されていることになる。

農業経営者層は、そのほとんどが経営管理に携わるだけで、自ら圃場に出て働くことを余りしない。また、農業経営者層は、すべて、大家畜を所有していない。⁽¹⁰⁾ 農業経営者層は土地(営農資金)以外の生産手段から分離された状態で、稲作経営に携っているのが、現状である。

また、農業労働者層にあっても、単なる労働力を提供するのみで、作業別の、専門的な農業労働者集団を形成しているわけではない。

したがって、稲作作業の開始時から、農業経営者層は農業労働者層の雇用労働力に著しく依存した経営を行うことになる。その農業労働力の調達は隣組Ⅰの範囲とは無関係に行われる。隣組Ⅰ内では調達できない労働力もあるからである。本節の注(7)で触れた畜力耕耘業がそれにあたる。これは、近年の家畜頭数の激減に伴って、有利化してきた生業種である。しかし、より基本的には、隣組という集団が、農業労働力の調達に対して何らかの規制力

第7表 農作業の分類とその必要労働日数¹⁾

(単位：労働人・日／ヘクタール)

作 業 分 類			必要労働日数	就労の男女の別	備 考
耕 耘	{ 耕 代 整 播	起 き	2	男子のみ	畜力（大家畜2頭）使用 畜力（大家畜2頭）使用
		か 地	2	男子のみ	
		種	35	男子のみ	
苗 代	{ 播 薬 剤 散 布	え	4	男子のみ	2回に分けて行われる 3回に分けて行われる 3回に分けて行われる 実就労者数は不定
田 植			1	男子のみ	
除 草			60	女子のみ	
施 肥			70	男女とも	
薬 剤 散 布			18	男子のみ	
収 穫 ²⁾	{ アニ使用 鎌 使 用		12	男子のみ	
			40～60	男女とも、子供も可	
			10	男女とも	
合 計			214～264		

資料：隣組1での調査より筆者作成。

注：1) 1日当たりの労働時間は6時間。

2) 収穫作業の説明については、本文該当箇所参照。

を持っていることも無く、むしろ、労働力の調達は、雇う側と雇われる側の個々の関係という側面が強いように考えられる。

稲作における農作業の分類と、そのヘクタール当たり必要労働日数が第7表に示されている。これは、隣組1の農民が、モデル的な稲作経営を筆者に説明しようとして、提示した数値である。

その概略をみておくと、稲作のヘクタール当たり必要労働日数の合計は二一四～二六四日であり、収穫方式の違いによって、最高五〇日の幅がみられる。その配分は、耕耘労働が一五～一八%、田植え労働が二三～二八%、除草・施肥・薬剤散布が合わせて三八～四六%、収穫労働が五～二三%となっている。

耕耘労働には畜力も用いられるが、人力も用いられる。それ以外の労働はすべて人力によって行われている。

農作業の種類によって、男女、子供の就労の別もある。

る程度決められている。特に、耕耘労働の男子、田植え労働の女子は、明確に意識されている。

作付品種はPB 5、10、Pelita 種、IR 26、IR 38、それに在来種のいくつかである。隣組1内の農業経営者層の、新品種と在来種との作付比率は、四対一程度といわれる。⁽¹²⁾ 新品種の普及は、田植え後の除草、施肥、薬剤散布に多くの労働力を割くような栽培法を伴っている。

収量の水準は、新品種を作付けた場合、一ヘクタール当たり六トン、在来種だと二・五トン（いずれも乾燥穂付き粳米⁽¹³⁾）といわれる。これは玄米に換算して、新品種で二・九トン、在来種で一・二トンとなる。郡内の各村の平均収量は、新品種で二・三トン、在来種で一・二トンといわれている。したがって、隣組1では、新品種について平均を上回る収量が達成されていることになる。

さて、農業労働者層は、耕耘労働から、苗代労働、田植え労働、除草労働、施肥労働、防除労働に携わっては、日当を得ている。日当の支払いは、作業開始前でも、作業終了後でも、彼等が希望する時とされている。またこの場合、ふつう食事が付く。

これに対して、現物賃金の形態を採っているのが、収穫労働の場合である。その賃金の規準は収穫労働の出来高の六分の一というのが、現在のところ採用されている収穫労働者のシェアである。⁽¹⁵⁾

収穫労働の方式には、隣組1では、三つの形態が併存している。それは、第8表に示されるとおりである。三種類の収穫方式が行われるようになったのは、新品種の普及に伴って新しい収穫技術が採用されてきたこと⁽¹⁶⁾に基づいている。

さて、A方式は、アニアニ (aniani) と呼ばれる刈り取り用の小刃で穂首の下を刈り取り、穂束にまとめる、と

第8表 収穫作業にみられる三つの形態

分類 記号	対象 品種	刈り取り過程		脱 穀 過 程		分 配 過 程	
		使用道具	作業内容	使用道具	作業内容	作業内容	収穫者 シェア
A	在来種	アニアニ	穂刈り 穂束にまとめる			経営主の住居の 庭先で穂束のま ま分配	6分の1
B	新品種	アニアニ	穂刈り		経営主の住居の庭 先で足踏み脱穀	脱穀過程終了後 籾米を分配	6分の1
C	新品種	鎌	根刈り 稲束にまとめる	木製の叩き合（方形）シート	圃場で行う叩き合、または地 の上敷いたシートに稲束を叩き つける	脱穀後、経営主 の住居へ運搬 計量の後、分配	6分の1

資料：隣組1での調査より筆者作成。

注．どの分類による収穫作業も、圃場から分配を受ける場所までの運搬作業が含まれる。

いう作業を伴うもので、インドネシアの伝統的な稲刈り方法である。刈り取り作業の後は、穂束は経営主の住居まで運ばれ、そこで分配される。各自の収穫した穂の六分の一が、収穫者のシェアとして渡される。

このA方式の収穫労働に参加する人数は一定していない。農業労働者層をはじめ、婦女子、子供まで、近隣の人々が自由に参入できる仕組みになっている⁽¹⁷⁾。しかし、この方式は在来品種にのみ採用されており、在来品種の作付け比率の減少に伴って、減少してきている。

一方、BおよびC方式は新品種の収穫労働に採用されている。両者は、収穫後の圃場の状態によって使い分けられる。まず、B方式であるが、これは形態的には、A方式とC方式の中間的なものと考えられる。刈り取り過程は、A方式と同じようにアニアニを用いた穂刈りである。これを、経営主の住居まで運び、そこで直ちに足踏み脱穀が行われる。脱穀過程の終了を待って、籾を計量し、分配される。収穫労働参加者の受け取り分は、各自が脱穀終了した出来高の六分の一である。

C方式で收穫作業が行われる場合は、鎌が用いられる。鎌は收穫労働者が持参することになっているが、隣組1内の鍛冶屋でも入手できる。鎌を使って根刈りされた後、稲束にまとめられて、直ちにその場で脱穀作業に入る。脱穀作業は稲束を何かに叩きつける方式で、木製の方形の台や、あるいは地面の上に敷かれたシートの上へ、直接叩きつけられる。そうして脱穀された籾米は経営主の住居まで運ばれ、計量の後、收穫労働者に出来高の六分の一がシェアとして渡される。

三つの收穫方式の労働能率の比較は、観察による資料に欠けるので、既に知られている数量的資料から推算してみることにする。⁽¹⁸⁾ A方式では、第7表より、四〇〜六〇人の收穫労働参加があることから、二・五トンの在来品種の刈り取り作業が行われたとすれば、收穫労働者ひとり一日当たり、四二〜六三キログラムの未乾燥穂付籾米を收穫することになる。そして、收穫労働者のシェアとして、一人当たり七〜一〇キログラムの未乾燥穂付籾米を得ていることになる。

一方、C方式によれば、第7表から、一〇人の收穫労働者で作業が行われることから、それは一人・一日当たり四一〜四四キログラムの未乾燥籾米を生産することになる。そして、收穫労働者のシェアとして、一人当たり約七〇キログラムの未乾燥籾米を得る計算になる。⁽¹⁹⁾

B方式については適当な資料を欠いているが、A方式とC方式の中間に位置するものと考えられる。これらの比較を通してみると、新品種の收穫方式の変更は、脱穀過程が收穫労働に新たに付加されたものの、それと同時に收穫労働者シェアの絶対量的大幅増加（労働生産性の上昇）が実現されていることがわかる。他方、新品種の普及に伴ってA方式が減少し、B・C方式が伸びて来ている（現在の採用比率は、A方式が一に対して、B・C方式が

それぞれ四といわれる）ことは、単位面積当たりの収穫労働参加人数を減少させる結果になることが、予想される。しかしながら、隣組1はもとより、T村やその近傍の村々では、そうした問題が現象してきている様相はみられない。これには、灌漑設備の導入後、水田が以前よりも増加したり、二期作が一般化したりして雇用機会が増加した結果、収穫労働機会の減少は相殺されていること、および、新しい収穫労働方式の労働生産性の上昇が達成されていること、とが関係している⁽²⁰⁾。

5 収穫後の米の処理

稲の収穫労働方式と同じく、収穫後の米の処理方法も大きく変化してきている。一九六九年、T村に精米所が私設されたためである。それ以前は、収穫を終わった稲は人力で粃摺り、精米が行われていた。それは一〇〇キログラムの粃米を五労働人・日で加工処理（粃スリおよび精米）するものであった⁽²¹⁾。

これに対して、精米所では同じ一〇〇キログラムの粃米を僅か二〇分で加工処理することができ⁽²²⁾る。現在では、隣組1の粃米処理はほとんどすべてこうした精米所で行われる⁽²³⁾。精米所の料金は精米一キログラムにつき、四ルピアとなっている。

隣組1では、生産された粃米は自家消費分を除いて、粃米のまま村内の米仲買人に売り渡される。米仲買人の手で精米所で加工された後、村外へ流通して行く。農家の受取り価格は、品種によって異なるが一〇〇キログラムの粃米につき、七〇〇〇〜八五〇〇ルピア（一九七八年乾季作）であった。

ところで、農業労働者層の世帯などでは、収穫労働から得られる米だけでは、自家消費分すら賅えない場合が一般的である。そこで、村内で米を購入することになるが、その価格は精米一キログラム当たり一五〇ルピアであつ

た(調査時点)。隣組1の住民によれば、昨年は一〇〇ルピアであつたという。農業労働者層は、一日働いて得た賃金で少量ずつ米を購入しているのが現実である。

注(1)

水田を所有するに至った契機は相続が最も多いことであつたが、これに関する十分な調査は行い得なかつた。ただ、土地、特に水田の売買は極めて稀であることから推察すれば、先のこともうなづけよう。

(2) 本稿では、セワ(Sewa インドネシア語で賃貸借料を意味する)を前渡しで支払う小作形態を、セワ借地農と呼ぶ。これは、その経営内容からみて、借地農という言葉の持つ意味により近いと考えられるからである。セワ、小作と表現されている場合もある(加納「9」、七二―七七頁)。

(3) 調査時点でのインドネシア・ルピアと邦貨との交換率は、三ルピアがおよそ一円であつた。

(4) ジャティラワン郡の東に隣接するラワロ郡M村では、同じ調査時点で、同様の条件の借地料は八万ルピアであつた。

(5) 海外技術協力事業団の報告書(「7」、八四頁)によれば、一九六九年当時で、T村での地代が二万一四三〇ルピア(ヘクタール当たり、一作物)となつている。

(6) 隣組1で最大の経営規模を持つセワ借地農の場合について、その収支を推算してみよう。彼の経営地は一・二五ヘクタールであるから、一作物の地代は一二万五〇〇〇ルピアである。これに、生産資材費の合計約三万六〇〇〇ルピアおよび、雇用労賃の合計約八万五〇〇〇ルピアを加えると、生産費の合計額は二四万六〇〇〇ルピアとなる。

一方、生産物の農家受取り価格は、八〇〇〇ルピア(乾燥籾米一〇〇キログラム当たり)である。

したがって、三トン強の収穫を実現すれば、生産費を償うに足る粗収益を得ることができる。この生産水準は、すでに現在のT村では十二分に達成されている(本節4でみるように、隣組1での新品種の収量は乾燥穂付籾米でヘクタール当たり六トン——乾燥籾米にして約四・六トン——である)。セワ借地農の関心は、この損益分岐点の生産量をできる限り多く上回る収穫を実現することにある、といえよう。

この推算結果からすれば、自作経営の有利性は論ずるまでもなく明らかである。しかしながら、自作経営よりも土地をセワ借地に出す方を選択している地主が、存在しているのである。この最も重要な要因としては、やはり、地主側の資金不足とセワ借地料の高騰とが、指摘されよう。稲作の制度的な金融(ビマス・インマス金融)がインドネシア政府によつ

て行われているが、隣組1でこれを利用しての農業経営者は、農業専業の世帯に一例みられるだけである。他の世帯は、すべて自己資金または非制度的金融に依存して、営農資金を調達しているのである。こうした実状は、先に指摘した要因の重要性を示唆するものである。

- (7) 大家畜二頭および型を持参して耕起、碎土、整地作業を行えば、賃金は一日二〇〇〇ルピアであるが、隣組1内に該当者はいない。

- (8) 海外技術協力事業団(〔8〕、一八頁)によれば、一九七一年当時のT村の農業日雇い労賃は、田の耕起または同等の重労働で男子一日当たり一〇〇ルピア(食事なし)、女子七〇ルピア(同じく)となっている。また当時の女子の除草労働は一日四〇ルピアであったという。

- (9) こうした農業雇用機会の増加の程度は、郡内でもT村で最も大きく現われているために、郡内の他村から、あるいは隣接する他郡の村から、農業労働者がT村に流入し、農業日雇い労働に就いている。

この場合、労働力は村内外で無差別に調達されており、村領域というものの存在を感じさせない。

- (10) 隣組1でみられる家畜といえば、山羊のみで、二頭飼育が二世帯、三頭飼育が二世帯、四頭を飼育するのは一世帯で、合計五世帯(全世帯の一〇%)である。水牛、牛、馬は全く飼育されていない。

- (11) 大家畜飼育頭数の変化には、目を見はるものがある。本来的に家畜飼養の容量は、土地利用形態の面からみても、大きくはなかった、と考えられる。そうした条件の中で、大家畜の激減がみられ、ますます家畜の希少化が進んでいるのである。第9表で、T村の大家畜の飼育頭数の推移を示してみた。それによると、水牛の若干の増加が認められるが、それはほとんど問題にならない程度の増加に留まっている。何といっても、牛の減少は劇的である。一九七三～七八年の間に、半分以下に落ち込み、絶対数で八五頭も少なくなったことになる。馬の減少も進行している。同じ期間に六割以上も減少しているのである。

郡全体でみても、全般的に減少傾向が窺える。一九七三～七八年の間に水牛は一〇%減、牛は二七%減、馬に至っては五〇%以上の減少をみている。

このような現象を説明する十分な論拠は今のところみあたらない。ただし、馬に関しては、馬が主として交通運輸に利用されてきたことから、近年の交通手段の革命(牛馬、自転車からオートバイ、乗合自動車へ)によって、その活躍す

第9表 T村における大家畜飼育頭数の推移

(単位: 頭)

	実 数			1973=100 とする指数		
	水 牛	牛	馬	水 牛	牛	馬
1973年	25	156	39	100	100	100
1974	13	159	42	52	102	108
1975	32	139	34	128	89	87
1976	19	97	25	76	62	64
1977	22	88	23	88	56	59
1978	28	71	14	112	46	36

資料: REGISTER JIWA HEWAN, KECAMATAN JATILAWANG,
1973/1974/1975/1976, 1977, 1978年版より筆者集計.

る範囲が狭められてきていることが、考えられる。

T村の農業にとって重大なのは、牛の半減である。この結果、牛の相場は成牛一頭二〇万ルピア、水牛のそれは同じく一五万ルピアに高騰している。最早、隣組の一般世帯の手が届く範囲を越えた価格に達しているのである。また一方では、畜力耕賃の上昇も進んでいる。また、将来的には、急速な家畜頭数の減少は、地力維持の問題につながって行く可能性も無しとしない。

(12) T村の近傍の村では、新品種と在来品種との作付比率は村ごとに変化に富んでおり、新品種の作付割合は二五〜七〇%の幅をとる。このような原因として、新品種に対する病害の広まりと、その被害状況が個々の村々によって異なるためと考えられる。

(13) 稲の収穫は、穂の直下十数センチメートル前後のところ刈り取られる方法が用いられてきた。そうして刈り取られた米を padi と呼んでおり、穂付稲米と訳される。

(14) 収穫された稲から種々の段階の米への換算率は、タジウム・パイロットファーム・センタールで用いているものを採用した。乾燥穂付稲米一単位⇔籾米〇・七七四単位⇔玄米〇・四七六単位、である。

(15) 収穫労働者の出来高賃金の率は郡内でも、六分の一の村と、七分の一の村とがあり、それぞれの場合について、個別の条件が関係する余地が多いと考えられる。

(16) 古賀(11)、一〜一二頁)によれば、HYV(高収量品種)の収穫に在来の収穫方法が適合的でない理由として、「(1)、HYVは草丈が低いのでアニアニを使いにくい。(2)、HYVは穂の大きさが小さいから、一穂ずつ摘むのは得策ではない。(3)、HYVは脱粒性が高いから穂の束にして取扱うことができない

い。したがって刈り取り後すぐ圃場で脱穀してしまわなければならない。そのためには根刈りをしたほうが便利である。」
がいわれているという。

(17) こうした収穫労働に参加する婦人や子供の就業の実態に関しては、今回の調査では十分追求されていない。今後の課題として残されている問題である。

(18) 今回の調査は収穫の前の時期に当たったため、時期的にもこうした資料を入手することができなかった。しかしながら、隣組1の住民が常識として認知しているところから従って概算してみた結果は、実態の大まかな傾向を知る上で十分有効である、と考えられる。たとえば、本文中で示された各方式による収穫労働能率は、古賀(11)、二八〇三〇頁)で引用されているジャワの他地域での収穫労働能率と、著しい相違はみられない。

(19) ここでの換算率は、古賀(11)、一三八頁)の表によっている。

(20) ここで触れた問題——新品種の普及に伴う収穫労働制度の変化がもたらす、農村雇用機会の減少——は、Collier *et al.* (1) が強調しているところである。一方、村井(13)、四七頁)によれば、「一人当たりの労働時間の短縮と、単位時間当たりの生産力上昇という形をとっているだけである。」と、鎌の導入による変化が報告されている。筆者の調査した隣組やT村でも、新品種導入に伴う収穫方式の変更は、社会問題化する内容を持っていない。

しかし、将来への問題として注目する必要がある。

(21) 一日六時間労働とすれば、時間当たり籾米三・三キログラムの処理能力となる。

(22) この処理能力は時間当たり籾米三〇〇キログラムであり、T村の精米所が小型のものであることがわかる。

(23) T村全体でも、精米所をほとんどの場合に利用しているものと考えられる。そこで、籾米の人力加工から機械加工への移行によって、重大な雇用機会の喪失が生じていることが予想されるのであるが、隣組1での調査からは、この問題の存在を認めることはできなかった。

籾処理過程への機械の導入が、農村における雇用機会にもたらした影響に関しては、Timmer [25] および [26]、Collier *et al.* [2] の議論がある。また一方、村井(13)、四八頁)によれば、「精米所ができたおかげで女たちは米搗きの重労働から解放されたとも、米搗き女(tukang tunbuk)が職を失ったともいう。」と、農村の複雑な様子が語られている。

隣組1では、そうした機械化は、雇用機会の喪失という次元では住民に捉えられてはいないのが、現実である。もっと

第10表 ヤシ砂糖生産に携わる世帯

(単位：世帯)

分 類	世 帯 数			備 考
	実 数	割 合	①を100とする割合	
製 糖 専 業	2	4	10	
ヤ シ 砂 糖 仲 買 人	1	2	5	
兼 業	農 業 労 働 者	10	20	うち、1世帯はベチャ運転手も兼ねる
	農 業 労 働 者	2	4	
	小 計	5	10	
	小 計	17	35	
合 計 ①	20	41	100	
非ヤシ砂糖生産世帯②	29	59		
総 合 計 ① + ②	49	100		

資料：隣組1での調査から筆者作成。

も、こうした問題は短期間の観察や調査では、十分解明できるものではない。さらに時間をかけて調査し、究明される必要がある。

四四

(三) ヤシ砂糖生産

隣組1内のプカランガンには、いたる所にココヤシが栽培されている。このココヤシを利用して砂糖を作る仕事は、隣組1の最大の兼業となっている。このヤシ砂糖の生産は、T村の近隣の村々でも広く行われている。

第10表は、隣組1の生業種をヤシ砂糖生産を基軸にしてまとめたものである。

表でみるように、二〇世帯が製糖業に何らかの形で携わっており、これは隣組全世帯の約四割を占める。しかし、専業としてこれを行う世帯は二世帯のみで、一七世帯は兼業として製糖に携わっている。残る一世帯は、ヤシ砂糖の流通を担当する仲買人である。

兼業の世帯をみると、農業経営者が一番多く、一〇世帯を占めている。それを農業経営規模別にみれば、〇・三ヘクタ

ール以下の小農グループに属する世帯が七となっている。これは小農グループに属する全世帯数一四の半分に相当する。残る三世帯の農業経営規模は、中農グループ一世帯、大農グループに二世帯となっている。

農業経営以外の兼業を持つ世帯は、残る七世帯であり、農業労働者二世帯、労働者五世帯となっている。兼業世帯はヤシ砂糖生産に携わる全世帯の、八五%に上っている。

このヤシ砂糖生産の、農家世帯における位置づけは大きい。農業所得に占めるその比重を第11表で概略知ることができる。この表で読み取れることは、小規模農家のヤシ砂糖の所得割合が極めて大きく、したがって、ヤシ砂糖

第11表 農家階層別農業所得

調査時点 ¹⁾	農家階層 ²⁾	農 業 所 得 (ルピー/年)				農業所得に占める割合 (%)				
		米	乾季作物 ³⁾	ヤシ砂糖	その他	合 計	米	乾季作物 ³⁾	ヤシ砂糖	その他
1970年	I	14,110	1,600	36,000	2,590	37,600	32	4	96	5
	II	45,470	8,480	19,440	5,000	44,620	67	19	44	7
	III		15,610	1,800		67,880		23	3	
1975年	I	10,800	2,190	62,020		75,010	14	3	83	
	II	56,180	5,590	42,820		104,790	54	5	41	
	III	104,830	5,940	72,240		183,010	57	4	39	

資料：国際協力事業団 ([12], 51頁) より、筆者が加筆、集計して作成。

- 注. 1) 調査の対象は、T村内でタジュム・パイロット計画の対象地区に含まれる稲作農家の中から抽出された世帯であり、1970年は、そのうちの33世帯の、1975年は同じく32世帯の、平均値で示されている。
- 2) 農家階層区分は $0 < I \leq 0.4$, $0.4 < II \leq 1.0$, $1.0 < III$ (単位：ヘクタール) である。
- 3) 大豆、キャッサバ、緑豆を含む。

生産に依存した生業形態をとっているであろうこと。中規模層においても、稲作収入に比して、ヤシ砂糖からの収入はひけをとらず、一九七〇年時点では、むしろ後者が大きかったこと。大規模農家にあっては、二つの調査時点間であまりにも変動があり過ぎるが、一九七五年時点では、やはり農家所得に無視できない割合と、絶対額を示していること、などである。以上、要するに、どの農家階層においても、ヤシ砂糖の所得は農家所得に重要な位置を占めているのである。

そのヤシ砂糖の製糖過程を、つぎに概略のべることにする。

ココヤシ (Kelapa) の花房が開花する前に、その先端を鎌で削ぎ落とし、その花房の切り口から分泌される樹液を集める。このために専用の竹筒 (直径一〇センチメートル、長さ五〇センチメートル程度) が何本も用意されている。そして、竹筒に花房の切り口を刺し込むようにして入れる。竹筒は紐でココヤシの幹や葉柄にくくり付けられる。花房からは時間とともに樹液が分泌され、竹筒にたまる仕組みになっている。

一本のココヤシの木には花房が同時に複数つくので、二、三の花房から樹液が採集できる。この樹液のたまった竹筒は、朝夕一回ずつ空の竹筒と取り替えられ (この時、花房の先が鎌でごくわずかに削り落とされ、樹液の分泌を活発にする)、樹液採集人 (ponyadan) の家に持ち帰られる。一日二回の採集が行われるのは、樹液の発酵が起らないうちに処理する必要があるからである。発酵防止のために、あらかじめ少量の石灰を竹筒の底に入れておく、という工夫もみられる。

集められた樹液は大型の丸鍋に注ぎ込まれ、煮詰められる。調理用とは別のカマドが屋内に設けられており、そこが製糖の作業場となっている。燃料は薪もかつては用いられたが、石油コンロが代替している。煮詰められた樹

液は、ココヤシの殻を半球形に切ったひしゃくですくい取られ、形成用の小さな竹筒に流し込まれる。この竹筒は、竹で編んだお盆の上にあらはじめ数多く並べられてある。固まるのを待って竹筒から取り出されると、直径四センチメートル、高さ五センチメートル程の円柱形をしたヤシ砂糖が得られる。薄茶色のかかなり固い砂糖である。

こうして作られた砂糖は、隣組内のヤシ砂糖の仲買人の家に運ばれ、一キログラム当たり一〇〇ルピアで引き取られている。仲買人はこれを木箱に詰めて村外の業者へ売り渡す。

以上がヤシ砂糖の生産過程である。⁽¹⁾このうち、樹液の採集・運搬は男子（世帯主）の役割であり、樹液の加工処理および販売は女子（主婦）の役割とされている。

ヤシ砂糖生産の収益性をみよう。まず、ヤシ砂糖一キログラムを作るのに、隣組1の住民によれば、約四本のココヤシの木の一日分の樹液が必要とされる。経常的な支出としては、燃料のケロシン代（一リットル当たり二五ルピアで、一キログラムの製糖に〇・五リットル必要とされる）⁽²⁾ぐらいのものである。成年男子がひとりで採集可能なココヤシの本数は一日当たり二〇〜三〇本である。このような幅があるのは、ココヤシの木の所在地と樹液採集人の家との距離が関係するからであろう。

ともかくも、こうした条件に従えば、一製糖労働単位（樹液採集人と加工処理担当の女子）で一日当たり、約四四〇〜七四〇ルピアの純収入が得られる。これは、日雇い労働の賃金水準と比較すれば、やや下回る水準である。けれども、ヤシ砂糖の生産は毎日、安定して現金が得られる点で、隣組1の住民には魅力的である、と考えられる。ところで、この製糖作業には重労働な作業が多い。男子の役割とされている労働でいえば、樹液の採集および運搬が共にそうである。ココヤシの木の一本一本に上ったり下ったりしながら、竹筒を交換する作業は、熟練と注意

力とが要請される。木の上での作業は常に危険が伴っているのである。

また、樹液のたまった竹筒は一〇本程をひとまとめにして、天秤棒に下げて運搬されるが、ココヤシの木所在地の如何によっては、たいへん苦しい作業となる。ただ、近年の自転車⁽³⁾の普及は、この運搬作業を大いに軽減するものである、と思われる。

一方、女子の役割とされている樹液の加工処理は、屋内で火を使う作業である点や、煮詰める過程を誤れば、型入れしても砂糖が固まらないために商品価値は薄れてしまうので、経験やコツが要請される。

ヤシ砂糖生産は、労働力の点でこのように一定の条件を要求している。したがって、世帯内に労働力が確保できなかったり、ココヤシの所有本数が一製糖労働単位を越えていたりすれば、ヤシ砂糖生産は小作に出されるのが普通である。また、逆に、労働力を十分確保している側からは、小作の申し入れがなされる。

小作形態には二種類がみられる。ひとつはマロ (maro) 小作であり、他のひとつはセワ (sewa) 小作である。

マロ小作は分益制である。小作人は毎日、樹液の採集に携わるが、樹液は一日おきに小作人とココヤシ所有者とが手に入る仕組みになっている。つまり、樹液採集作業が小作人によって行われているのであり、樹液の加工処理過程は小作人とココヤシ所有者とで、別々に行われるのである。⁽⁴⁾

セワ小作の場合は、ココヤシ所有者が樹液の採集・加工処理の権利を年間契約で貸し出す制度である。通常、小作人の方からココヤシ所有者に交渉が持ち込まれる。年間のセワ小作料は、ココヤシの成本一本につき一五〇〇ルピアで、前渡しされる。⁽⁵⁾

農業労働者層が携わるヤシ砂糖生産は、このマロ小作によっている。また農業経営者層の場合は自作が多いが、

マロ小作の例もみられる。セワ小作の例は、隣組1外で樹液を採集する場合に多くみられる、という。全体的には、ヤシ砂糖生産はマロ小作によって一番多く行われている、ということである。⁽⁶⁾

隣組1内のココヤシの木の所有関係は、そのすべてが明らかにされたわけではない。⁽⁷⁾しかし、おおよその傾向は、隣組1の人々から知ることができた。まず、水田所有者世帯は、通常、宅地も所有しており、全体としてココヤシを一番多く所有している。逆に、農業労働者や労働者の世帯では、ココヤシを所有する例はみられない。それ以外の世帯では、宅地を所有する世帯でココヤシを所有している世帯がある。隣組1内の世帯で最大のココヤシ所有者は、約四〇本のココヤシの成木を所有している。この世帯は、中農グループに属する稲作経営専業農家である。また、隣組1内のココヤシ所有世帯には、隣組1内のプカランガン以外の土地に、ココヤシを所有している例が一世帯みられた。

隣組1内に栽培されているココヤシの本数は二〇〇本を越えているといわれるが、正確には知り得なかった。しかし、隣組1のワクを越えて、ココヤシの樹液が採集されていることは確認された。プカランガンを舞台にしたこのヤシ砂糖生産は、稲作などと異なっており、ひとつの隣組内の人間が、同じ隣組内の土地（プカランガン）で生業に携わるという点に、ひとつの特徴を有している。

しかし、住民はそこにおいても、隣組という居住空間のワクを越えて、ココヤシの樹液を採集し、製糖に携わっているのである。

ココヤシと隣組の住民の関係は、前にも触れたように、プカランガンというひとつの生態系の中で多面的な関係を保ちながら、住民がココヤシを活用している、という内容を持っている。隣組1では、ヤシ砂糖生産に著しく傾

斜した特徴を有する関係として、それが観察された⁽⁸⁾。そのことは、多くの労働力を投入しても経済的に有利で、しかも日銭を稼ぐことのできる魅力ある選択——ヤシ砂糖生産——がなされているためである、とみることができ⁽⁹⁾。

注(1) ここで述べてきたヤシ砂糖生産の作業過程は、佐藤(19)、六―一〇頁、(20)、二六四―二六八頁)が東南アジア各地の実態に基づいて述べているヤシ砂糖の生産過程に、似かよったものであり、筆者の調査地では、一般的な製糖技術の工程に基づいたヤシ砂糖生産が行われている、と考えられる。

なお、同じく佐藤(20)、二六三頁)によれば「澱粉の代りに糖分を含んだ樹液をとるのは、ココヤシ、ナツメヤシ、サトウヤシ、パルミラヤシ、ニッパヤシ、クジャクヤシ(中略)等が適している。このうちサトウヤシとパルミラヤシは砂糖をとるのに最も適したもの」ということである。しかし、調査村では、ココヤシだけからしか砂糖は作られてはいなかった。

(2) ケロシン代は、樹液採集人の関心事であり、その価格上昇が非常に心配されていた。調査時点では、国策によって石油価格が低く押さえられていたが、森林資源に乏しいT村の住民にとってみれば、そうした心配も無理からぬところがある。

(3) 交通手段の革命(牛馬、自転車からオートバイ、自動車へ)は、隣組1では日常生活の上ではほとんど無縁である。むしろ、この自転車の普及の方が、隣組レベルでの生活に大きな影響を持っている段階にある、と考えられる。

(4) マロ小作で一年間ヤシ砂糖生産に携われば、ココヤシの成木一本につき約四〇〇〇ルピアの収益がある(10.25 [キログラ/ココヤシ・田] X 100 [ルピ/キログラ] - 0.5 [リットル/キログラ] X 0.25 [キログラ/ココヤシ・田] X 25 [ルピ/リットル]) X 1年間の収入(82.5田) = 3,992 [ルピ/ココヤシ])。

(5) セワ小作で一年間ヤシ砂糖生産に携われば、ココヤシの成木一本につき約六五〇〇ルピアの収益がある(10.25 [キログラ/ココヤシ・田] X 100 [ルピ/キログラ] - 0.5 [リットル/キログラ] X 0.25 [キログラ/ココヤシ・田] X 25 [ルピ/リットル]) X 1年間 - 1,500 [ルピ/ココヤシ] = 6,484 [ルピ/ココヤシ])。

(6) Penny *et al.* ([8])' pp. 85-86) は、ジョクジャカルタ近郊の農村調査の結果から、ココヤシ製糖の半分が自作、他の半分が分益制で行われていたことを、報告している。

(7) 今回の調査では、ココヤシの所有状況を定量的に把握するだけの時間的條件を欠いていた。したがって、その概要を知

る段階に留まっている。また、ココヤシの売買などに関しても、十分な調査をし尽せなかった。また、プカランガンの土地所有状況の把握が不十分であるために、ココヤシの所有とプカランガンの所有との相互関係も、十分解明されていない。いずれも今後の課題である。

(8) 佐藤(「20」、九頁)によれば、「ココヤシは貴重な果実が採れるので、樹液を採って木を弱らすことは損失である。」という。しかし、隣組1やT村の住民の現在の選択は、このような認識には立っていない。ヤシ砂糖生産は、プカランガンの最高の活用方法のひとつとされているのである。

(9) Stoler (「24」、pp. 99-100)は、ジョクジャカルタ近郊の農村の調査結果の中で、ヤシ砂糖生産における労働力需要が硬直的な性格を有することを述べ、農民が砂糖生産を自ら控え目に行うに至っている、という事例を述べている。しかし、調査村T村ではそうした現象は観察されていない。

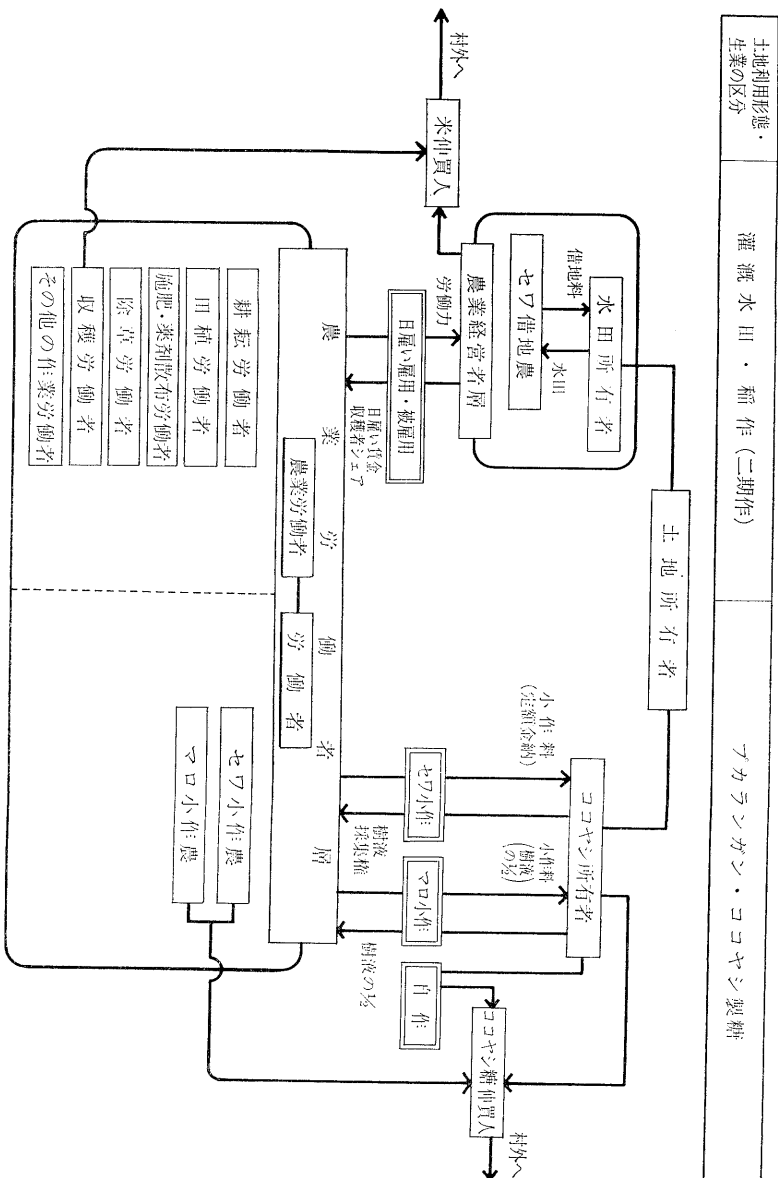
(四) まとめ

生業をめぐる隣組1の住民の種々の関係を、本章で明らかにされた生業の実態に基づいて、まとめておくことにする。⁽¹⁾

第三図Aは、本章(二)、(三)から、灌漑水田稲作およびヤシ砂糖生産について、その全体像を把握するために描かれたものである。この図で表示されている各種の主体は、そのすべてが隣組1の住民によって構成されているわけではない。隣組1の住民と生業活動の上で種々の関係によって、結びつけられている人々をも含めた一群の人々が構成する、ある空間領域がその対象となっている。その空間領域に含まれる一群の人々を、隣組1内においてみられる各主体間の関係性に照らして、分類し、図示した結果なのである。

さて、土地所有者は、水田所有者とココヤシ所有者とに分けるのが、生業構造の把握の上で有効である。ココヤ

第3図A 隣組Iにおける生業をめぐる主体間の関係



シ所有者は、プカランガン内の所有地にココヤシを栽培している世帯である。水田所有者であると同時にココヤシ所有者でもある世帯は、隣組1の水田所有者のほとんどすべてに相当する。もちろん、ココヤシ所有者であるだけという主体も、隣組内に少数ながらみられる。

稲作においては、水田所有者とセワ借地農とが農業経営者層を構成し、日雇いの労働力雇用・被雇用関係を通して、農業労働者層と対峙する。農業労働者層は農業労働者および労働者となり、各種の稲作作業に携わっている。

一方、ヤシ砂糖生産においては、ココヤシ所有者は自作する部分を除いて小作に出しているため、農業労働者層の中にヤシ砂糖生産の小作人が存在することになる。小作形態には二種類がある。マロ小作（分益制）とセワ小作（定額金納制）とがそれである。

両方の生業とも、その生産物は、T村内のそれぞれの仲買人を通じて、村外へ流通していく。

ところで、第三図Aで対象としてきた生業主体の範囲を、T村のそれにまで拡張して、そこにおける生業の構造を明らかにしておく必要がある。

T村全体においても、生業種や、それに中心的に携わる主体、そしてそれらの主体間の関係は、先に図示された隣組1のそれぞれと、基本的には変わりが無い。しかし、稲作においては、農業経営者層の多様化および分益小作の事例が、追加されなくてはならない。

農業経営者層の多様化という前者の点は、村内の水田を村民が経営する形態に、隣組1内ではみられなかった種類が存在することを示している。そのひとつは、職田⁽²⁾ (bengkak) の保有である。職田はT村の村役職者に貸与さ

れるものであるから、隣組1内には村の役職者＝職田保有者は、居住していないことになる。他のひとつは、水田所有者がその水田を質入れることから生じる。質入れた水田を、質に入っている期間だけ、質主が経営する、という場合がこれである。T村全体で水田の質入れがどの程度に達するものなのかは、容易に知り得ない。隣組1では、調査期間中には、質入れた水田の存在は観察されなかったが、こうした慣行の存在は隣組1の住民に広く知られている。

つづいて、T村の他の隣組でみられる稲作の分益小作の例に移ろう。この分益小作の例は、小作農が生産費を負担し、その収穫物を地主小作間で折半する形態をとっている、といわれる。小作そのものは他の経営形態に比較して、それほど多くは存在していないようである。

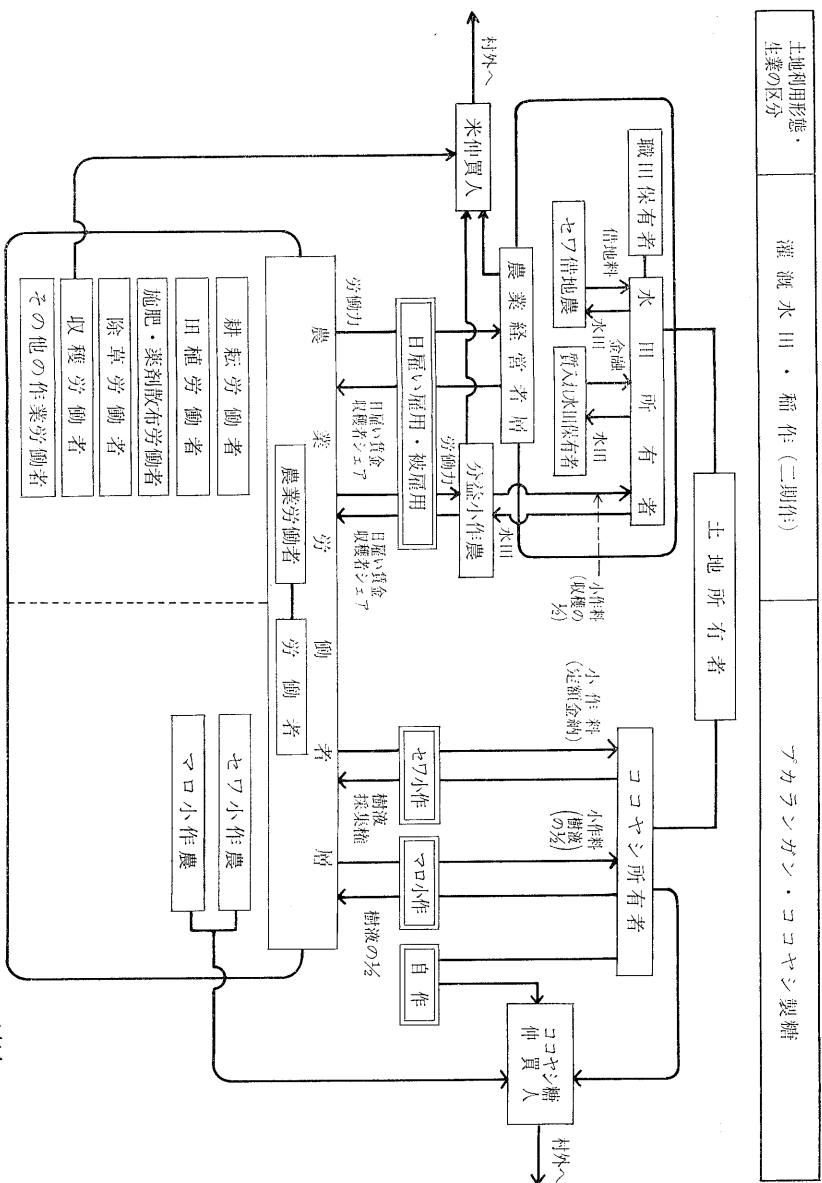
職田保有者や質入れ水田保有者の場合、その稲作経営は雇用労働力に依存して行われている。したがって、この二者は、農業経営者層に組み入れて差しつかえない。また、他方の分益小作農の場合は、自ら農作業に携わるものの、部分的には雇用労働力にも依存した経営が行われている。

以上の諸点を追加して、T村における土地利用形態からみたその生業をめぐる主体間の関係を描いた結果、第三図Bを得た。その特徴は、農業経営をめぐる諸主体の関係が複雑化していることに集中的に、表現されている。ヤシ砂糖生産やその他の点に関しては、先にみた隣組1についての関係図式と変わるところはない。

以上に図示された関係から、隣組1やT村では、その主要な生業活動において、基本的には二つの主体がこれに関係していることが窺える。

ひとつは、広い意味での資本を提供する主体である。これには土地、資金のみならず、その他の物的な生産手段、

第3図 B I村における生業をめぐる主体間の関係



あるいはその所有権や利用権なども含めて、考えることができる。⁽³⁾こうした資本へ接近（アクセス）する手段の多様化によって、特に水田の保有をめぐる関係にみられたように、その主体はいくつかに細分類される。

また、他のひとつは、労働力を提供する主体である。

ヤシ砂糖生産の場合は、これらの二つの主体が人格的に同じである経営Ⅱ自作もみられるが、全体的にみれば、二つの主体間の関係は分離的である。灌漑水田稲作の場合は、より一層その傾向が強い。

第三図AおよびBは、T村における二大生業——灌漑水田稲作およびヤシ砂糖生産——に限定した図式化であった。したがって、図示されていない重要な生業としては、畑作および非農業的生業が残されていることになる。

しかし、畑作については、これも基本的には諸農作業を雇用労働力に依存しながら経営が行われている。そのため、稲作において図示された関係——但し、複雑な関係で結びついている農業経営者層などは除いて——に近似したものとして、考えることができる。

また、非農業的生業の重要性は先にも触れたとおりであるが、それらを含めた生業主体間の関係を掘り下げる作業は、今回の調査で十分行い得たわけではなく、むしろ、今後に残された課題となっている。したがって、ここでは、第三図A、Bは共に、そうした非農業的生業の存在を他方に持つところのものとして、読まれる必要があることを、指摘するに留めておきたい。

- 注(1) ここで試みた生業をめぐる隣組Ⅰの住民の種々の関係を取りまとめる作業では、関本(21)、特にIV、V)および加納(9)、特に第四章)が参考になった。記して感謝したい。
- (2) 職田については、第四章で触れる予定である。
- (3) 隣組Ⅰの生業種の中に二例みられたベチャ運転手のうちの一例は、ベチャをセワⅡ賃借して、営業している。つまり、

賃借料を支払って、ベチャをその所有者から借り入れている訳である。このような関係は、ベチャの賃借に限られたことではなく、種々の物的な生産手段や権利などに及んでいるものと、考えられる。

四 生業と隣組社会

(一) 生業と世帯・家族

隣組1を中心として、その住民の生業構造を前章で考察してきた。つぎに、その調査対象としてきた隣組という近隣集団について若干の検討を加え、生業をめぐる人間と社会的集団との関係について考察してみたい。そこでまず、隣組1を構成する世帯から取り上げることにする。

第12表は、調査時点での隣組1の世帯状況を示している。全部で四九世帯が隣組1を構成しているが、この規模はT村の隣組の平均（一九七八年末で、一隣組当たり二八世帯）をかなり上回る。総人口は二二九人である。世帯は、その中に非血縁者も含む集団であり、隣組1での日常生活の単位となっている。その員数は、最高一世帯一人から、単身者の世帯まで区々である。世帯員の平均は四・七人である。男子が世帯主である世帯は四〇、女子がそうである世帯は九となっている。世帯主の平均年齢は四一・五歳である。

第12表 隣組1
の世帯員数
(1979年1月)
(単位：世帯)

世帯員数 (人)	世帯数
1	2
2	7
3	6
4	10
5	6
6	9
7	4
8	3
9	1
10	1
合 計	49

資料：隣組1で
の調査より
筆者作成。

なお、非血縁者を含む世帯は二世帯のみである。

隣組内の世帯を家族形態で分類した第13表によると、核家族の形態をとる世帯数が三二で、全世帯の六五％を占める。これに、夫婦世帯三、夫との離婚や死別に

第13表 隣組1の家族形態別世帯数

(単位：世帯)

	単 身 者	夫婦家族	核 家 族	母子家族	祖母と孫 の家族	その他 ¹⁾	合 計
実数	2	3	32	6	2	4	49

資料：隣組1での調査より筆者作成。

注：1)の内容は本文参照。

よって生じた母子家族が六世帯、単身者が二世帯と続く。他に、老齡の祖母(世帯主)とその孫とからなる家族が二世帯ある。これは、孫が一人前に農業労働に就労できる程に成長したために、親元を離れて祖母と同居するようになったことから生まれた形態である。二世帯の例とも、親は隣組1内に居住している。

残る四世帯は、核家族型の世帯に、祖父母や夫婦の兄弟姉妹が何らかの理由で同居しているためにみられる形態である。

つまり、家族の形態は核家族型を基本としており、その時々 conditions に従って、それが種々に変化した形態をとって現われてくる、と考えることができるのである。

隣組1内にみられる世帯や家族の状況は以上のようなものである。核家族型の家族形態がこのように一般的にみられるということは、前章にみた生業構造との関連で捉えることができる。

稲作であれ、ヤシ砂糖生産であれ、ここでは生業に携わる個々の主体(個人であれ、世帯であれ)が、分離された形で存在していることは、既にみたとおりである。そして、最も問題となる労働力の調達も、雇用労働力あるいは小作労働力という形で、十分確保できる状態にあるといえよう。こうした状態は、ジャワの農民社会の歴史的・風土的条件の中で生み出されてきたと考えられる⁽¹⁾。

したがって、そのような条件の下では、農村における一定の分業関係が満たされているこ

第14表 生業別世帯員数別の世帯数

(単位：世帯)

生業種		世帯員数(人)										合計
分類	細分類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
農 業	専業				1	2						3
	兼業	ヤン砂糖生産		2		1	1	4	1	1		10
		その他			2	1	1	1			1	7
	業小計		2		3	2	5	2	1	1	1	17
	合計①		2		4	4	5	2	1	1	1	20
農業労働者	専業	1	1	2			1		1			6
	兼業	ヤン砂糖生産		1				1				2
	合計②	1	2	2			2		1			8
労働者	専業	1	1	1	3	1						7
	兼業	ヤン砂糖生産			1	1	1	2				5
		その他			1	1			1			3
	業小計			2	2	1	2	1				8
	合計③	1	1	3	5	2	2	1				15
ヤン砂糖生産④			2	1								3
その他⑤					1			1	1			3
合計①+②+③+④+⑤		2	7	6	10	6	9	4	3	1	1	49

資料：隣組1での調査より筆者作成。

となり、個々の家族や世帯が完結した経営的基礎を、それ自身の中に確保する必要はなくなる。ここに、核家族的形態を採る家族が一般化するひとつの大きな要因がある。隣組1の生業構造と、その家族形態のあり方とは、こうして関係づけられているのである。

ところで、生業と世帯との関係がどのような状態にあるかをみたものが、第14表である。

それによると、平均世帯人員四・七人を越えるのが、農業世帯の五・六人および「その他」の世帯の六・三人である。農業労働者と労働者の世帯は、それ

第15表 農業経営規模と世帯員数

(単位：世帯)

経営規模	世 帯 員 数 (人)									合計
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
～0.1ha	1		1							2
0.1～0.2					2			1		3
0.2～0.3			2	2	3	1	1			9
0.3～0.5										
0.5～0.7						1				1
0.7～1.0				1					1	2
1.0～1.25	1		1							2
1.25～				1						1
合 計	2		4	4	5	2	1	1	1	20

資料：隣組1での調査より筆者作成。

六〇

ぞれ、三・九人と四・一人となっている。ヤシ砂糖生産世帯（専業としての）は、僅か二・三人となっている。

そこで、農業世帯に含まれる二〇世帯について、第15表でその世帯員数をみてみよう。平均経営面積である〇・四ヘクタール以下と以上とに二分して、農業経営規模別世帯員数を割り出してみると、前者が五・六人、後者が五・五人となって、ほとんど差のないことがわかる。さらにまた、農業世帯を水田所有者世帯とセワ借地農世帯とに区分して、それぞれの世帯員数の平均を調べてみると、前者が五・一人、後者六・四人となる。

したがって、隣組1では、世帯員数の規模を生業別にみると、セワ借地農世帯が最も大きいことになる。以下、「その他」の世帯、水田所有者世帯、労働者世帯、農業労働者世帯、ヤシ砂糖生産世帯（専業としての）と続く。農業世帯の世帯規模は、「その他」の世帯を除いたどの生業種の世帯よりも、かなり大きい。その中でも、セワ借地農の世帯規模は抜きん出て大きい。

このことは、農業世帯が所得的に上位で安定しており、隣組内で上層に位置していることと関係している。しかし、セワ借地農の場

第16表 ヤシ砂糖生産と世帯員数

(単位：世帯)

分 類	世 帯 員 数 (人)							合 計
	2	3	4	5	6	7	8	
製 糖 専 業	1	1						2
ヤシ砂糖仲買人	1							1
兼 業	農 業	2		1	1	4	1	10
	農業労働者	1				1		2
	労働者		1	1	1	2		5
	小 計	3	1	2	2	7	1	17
合 計	5	2	2	2	7	1	1	20

資料：隣組1での調査より筆者作成。

合は、そのみならず、逆に世帯員の多いことから、何らかの手段でセワ借地料を含む営農資金を築き、稲作経営に積極的に関与しようとする動きが強いことを、見落とすべきではない。⁽²⁾ また、「その他」の世帯は、所得の最も安定した公務員の二世帯であり、世帯主夫婦の親や兄弟姉妹が同居しているために、その世帯規模が大きくなっている。ヤシ砂糖生産に何らかの形態で携わる二〇世帯について、その世帯員数をつぎにみてみよう。

第16表がそれである。この二〇世帯の平均世帯員数は、隣組1のそれを僅かに下回る四・六人である。この生業種に専業で携わる世帯は、先にもみたように、その世帯員数が非常に少ない(第14表、第16表)。ヤシ砂糖生産を兼業とする世帯をみると、農業世帯が五・二人、労働者世帯が四・八人、農業労働者世帯が四人という世帯規模の順序になる。ここで、第14表と比較すれば、農業世帯の世帯規模がやや小さくなっているが、後二者のそれは増加している点が、目立っている。

最後に、生業別にみた耐久消費財の所有状況を第17表で一覧して、隣組1の世帯状況の締めくくりとしたい。

隣組1の住民に最も人気のある耐久消費財は自転車と、ラジオとで

第17表 生業種別耐久消費財（自転車・ラジオ）の所有状況

（単位：世帯）

生 業 種		耐 久 消 費 財				該当する 総世帯数 (B)	A/B (%)
分類	細 分 類	自転車	ラジオ	両 方	合 計 (A)		
農 業	専 業					3	
	兼 業	2	1	2	5	10	50
	ヤシ砂糖生産 そ の 他	3	1	2	6	7	86
	合 計①	5	2	4	11	20	55
農 業 労 働 者	専 業	2			2	6	33
	兼 業					2	
	ヤシ砂糖生産 合 計②	2			2	8	25
労 働 者	専 業	1			1	7	14
	兼 業			2	2	5	40
	ヤシ砂糖生産 そ の 他	2			2	3	67
	合 計③	3		2	5	15	33
ヤシ砂糖生産④			1		1	3	33
そ の 他⑤			2	1	3	3	100
合 計 ①+②+③+④+⑤		10	5	7	22	49	45

資料：隣組1での調査より筆者作成。

ある⁽³⁾。そのどちらか一方、またはその両方を所有する世帯は、全部で二世帯である。これは隣組1の四五%の世帯にあたる。

生業種別では「その他」の世帯は別として、農業世帯にやはり最も普及している。ついで労働者世帯・ヤシ砂糖生産世帯、そして農業労働者世帯の順になっている。ヤシ砂糖生産に携わる全世帯についてみると、八世帯で、少なくとも自転車、ラジオの一方が所有されている。そのうち自転車は六世帯で所有されている。なお、農業専業世帯では、そのどちらも所有されていない。

耐久消費財の所有状況は、所得階層を現わす一指標である。それによ

ると「その他」の世帯を除けば、兼業の農業経営者（セワ借地農のすべてがこれに含まれる）の世帯で、所有世帯の割合が最も高くなっている。逆に、農業労働者や労働者、ヤシ砂糖生産（専業）の世帯は、その割合が低い。農業経営者層の所得水準の高さは、この点からも肯定される。⁽⁴⁾

注(1) ジャワ人家族の核家族的形態の優越を、戸谷(27)、五三二頁)は、「(中略)農繁期が日本のように鋭く集中することもなく、年中いつでも稲作は可能であったので、すでに農作業を終えた他の家族からの労働力の調達をきわめて容易に行い、その結果、日本にみられるように家族内で農業労働力の大部分を確保しなければならないという必要は全くなく、ゴトシ・ロヨンとよばれる相互扶助に基づく共同労働で切りぬけることができたのである。」と、その風土的条件を強調して説明している。つまり、ジャワ人の社会では、本来的に核家族型の家族形態が優越してきたのである。そして、歴史的な条件の中でもそれが存続されてきて、現在の、例えばT村におけるような、状態がもたらされてきたものと考えられる。

(2) セワ借地農については、単に稲作経営において彼等が果たしている機能やその意義づけの面からばかりではなく、ここにもたように彼等の社会的側面からも、その特徴を明らかにして行く必要がある。この点は、隣組IやT村の将来を考える上でも重要な課題であるが、その多くはまだ十分解明されていない。

(3) 隣組Iでは、自転車、ラジオ以外に、テレビ、オートバイ、テープレコーダー、ベチャを所有する世帯がある。それらの生業は、セワ借地農、公務員、労働者（ベチャ運転手兼営）となっている。

なお、自転車とラジオとの価格は、前者のそれが一万五〇〇〇〜三万五〇〇〇ルピア——中古車が多いので、このような価格差が生じる——、後者のそれが七五〇〇〜二万五〇〇〇ルピアであった。

(4) 各生業種別の世帯の経済調査は、今回の調査には時間的、労力的な制約から組み入れられていないが、今後の研究には必要な調査分野である。

(二) 生業と隣組

隣組Iの住民によれば、T村では一九六〇年に、現在のカンポン(Rukun Kampung)隣組制度のような形態が

採られるようになった、という⁽¹⁾。その結果、村落の行政上の領域区分は、インドネシアで現在普通にみられるよう

な行政村(デサ、*desa*)——カンポン——隣組の三級制と、T村の伝統的な村落行政区分であるグルンブル(*grumbul*)とが一体となり、デサ——グルンブルおよびカンポン——隣組という混合形態が現出している⁽²⁾。T村には、グルンブルおよびカンポンが三、隣組が四五ある。第三章以下で調査対象に取り上げられたのは、このうちのグルンブル・カンポンⅢに属する隣組Ⅰ(通常、RTⅠ/RKⅢと略称されている)であった。

デサやグルンブル、カンポン、隣組には、それぞれに一定の役職が設けられており、前二者の各役職者には職田⁽⁴⁾が貸与されている。後二者の役職には、それらが社会奉仕として考えられているために、手当は全く付かない。

さて、このような隣組、あるいは村落行政の上で上位に置かれた領域は、これまでみてきた生業活動に対して、どのような関係性を持っているのであろうか。本節では、こうした疑問に答えるために、隣組Ⅰの調査事例を中心に考えてみたい。

土地利用形態からみた二大生業である灌漑水田稲作、およびヤシ砂糖生産においては、雇用労働力、あるいは小作労働力の調達に関して、隣組という領域はもとより、行政村としての領域にあっても、何ら意識されることのないことはすでにみたとおりである。特に、稲作における労働力は、他村からT村へ流入しているが、そこでも、地元優先という別段の原則がみられる訳ではない。コヤシの樹液の採集においても、ある隣組のプカランガンの区画で、他の隣組の樹液採集人が活動することもみられる。これらの事実は、少なくとも労働力の調達(したがって、広い意味での資本の調達も)について、隣組あるいは行政村としての村が、何ら規定的な関係を持っていないことを意味している⁽⁵⁾。

そこで、逆に、隣組それ自身がジャワの農民社会で果たしている機能を概観してみよう。

隣組は、確かに村落行政上の一単位であり、村内での行政サービスの媒体となっている。たとえば、家族計画の宣伝実施はその典型例であろう。

しかしながら、隣組1の活動にみられる注目すべき点は、隣組内の住民間の互助的な金融制度の存在である。ひとつはアリスン⁽⁶⁾ (arisan) であり、もうひとつは隣組貸出し⁽⁷⁾ である。これらは、隣組集団に基づいて、共同して生活防衛に当たるといふ性格の強いものである。それは、隣組1の住民の日常生活の範囲に限定された活動であり、隣組住民の生業活動そのものに直接的に関係する性質のものとは異なる。むしろそれは、近隣集団の内部での協調に根ざしたもののよう⁽⁸⁾に考えられる。

以上のように、隣組は、村落行政単位としての、また居住区域に基づく近隣集団としての諸機能を果たすものではあるが、その住民の生業活動に対する規定的関係を持つものではないのである。

注(1) 隣組がインドネシアに導入されたのは、日本がジャワを占領していた時代のことであり、広く知られているところである。

しかし、Geertz (1951, 一七頁) によれば、「農村では、組織は領土的な形態が強く、隣組制度は相対的にほとんど重要性は持たず、占領解除の後、実質的に消滅した。」とされている。したがって、現在の隣組制度は、独立後、改めて農村部に再導入されたものであることを窺わせる。

また、一九六〇年といえば、バニユマス地区の Community Development 政策が実施されていた時でもあり (Soemardjati (23))、T村への隣組制度の再編・導入が実施されたことは、十分考えられる。

(2) グルンブルとカンボンとは全く別々の、村落行政上の下位単位である。しかし、その支配する領域区分は全く同一であり、T村には、ともに三つずつある。また、興味深い点は、グルンブルにはその長 (Pawu bau) が任命され、村長の補佐役としてそれぞれのグルンブルを担当しており、職田が貸与されている一方で、カンボンという新しい制度体の役職者に

は、そうした配慮がなされていないことである。これは、両者が村落行政上に有している意味の相違に基づくものと、考えられる。また、バニユマス地方の一〇カ村の行政組織について、グルンブルの存在を指摘している例に、Soemardjan (23) (一四頁) がある。それによると、行政村(デサ)は五〜六のグルンブルからなり、グルンブルは二〜三のカンボンから、そしてカンボンは四〜五の隣組から成り立っていることになっている。

しかし、T村での実態は、表面上、グルンブルとカンボンとは同位置にあり、領域区分も同一である、というものであった。

- (3) デサの役職としては村長 (lurah) をはじめ、書記、会計係、農業係、保健衛生係、宗教係などがある。また、グルンブルのレベルではその長、クバヤン (kebayan, 村長からの伝達事項を村民に通達したり郵便物の配達、税の徴収などを担当する係)、村警察係がある。カンボンと隣組との役職は相似している。そこで、ここでは隣組1の例を示すに留めておく。隣組1には、まず、隣組長 (kepala RT)、書記、会計係、隣組長の補佐役 (二名)、教育係、保健係、芸能係 (伝統芸能に優れた者が任命されている)、社会事業係、農事係が置かれている。係の中には、そのまま、カンボンやデサのレベルでの役割分担のそれと、結びついているものもある。

- (4) T村には、デサの役職者に貸与する職田が、全部で四九ヘクタール余り存在している。この面積はT村の水田面積の一五%に相当する。職田の貸与面積は、それぞれの役職によって異なる。たとえば、村長は七ヘクタールとすこぶる大きく、バウは二ヘクタール、クバヤンや村警察係は一・五ヘクタールずつとなっている。こうした職田は役職者の富の基盤となっていることは、いうまでもない。

また、その面積の大きさからしても、当然のことであるが、職田の保有は村内の水田保有状況にも大きく影響をもたらすものと、考えられる。

- (5) 広い意味での資本の移動、特に、土地の流動性については、今回の調査では十分明らかにされていない。しかし、少なくとも、隣組という領域はこれに规定的関係を持つものではない、と考えられる。

- (6) アリサンは無尽講に該当するものである。隣組1のアリサンは、世帯主を対象としている。四〇世帯から延べ六〇人 (一人で最高は四口加入) が参加している。一回の掛金は一ロ一〇〇ルピアで、講は二週間に一回、出資者の各世帯を巡回しながら開かれる。一回の講で掛金の合計は六〇〇〇〇ルピアとなり、クジ引きで当選者を四人選び、各当選者は一五〇

〇ルピアずつを受け取る。この一五〇〇ルピアの中から、各自一〇〇ルピアずつを隣組の基金 (Dana Pralaya と呼ばれ、隣組の各世帯に葬儀費用を給付するためのもの) に寄付することになっている。結局、クジに当たった人は、一四〇〇ルピアを手にするだけである。利子はつかないので、早い回に当たった者が有利となる。

このアリサンの形態は、講としては、非常に単純なものである。アリサンは通常、親しい友人、仲間の間で行われるものであるが、隣組Iではそれが近隣集団の互助的な活動として、運営されているのである。

なお、インドネシアのアリサンについては、それぞれの研究者の著書や論文で、簡単に紹介される程度であり、たとえば、Jay ([9], pp. 416-418)、Dewey ([10], pp. 253-254)、村井 ([14], p. 154-155頁)、シナガ他 ([22], p. 211頁) などがある。しかし、隣組Iのアリサンの事例は、それらの報告にみられるものと、多少性格が異なるように考えられる。いずれにせよ、詳細は将来の研究を待たなければならない。

(7) 隣組貸出しは、一九七七年から隣組Iで発足をみた制度で、隣組の各世帯から出資金を募り、それに基づいて運営されている。アリサンの場合と同じ四〇世帯から、一世帯当たり五〇〇ルピアずつの出資金を集め、その合計二万ルピアが発足の全資金量であった。

貸出しの条件は、隣組Iの世帯であること、一回の貸出し最高限度額が五〇〇〇ルピアであること、利子率は一カ月二〇%であり、元利合計の一〇分の一ずつを、貸出しを受けた次の週から一週間ごとに返済すること、などである。この場合の利子率は、返済方法がアドオン方式であるから、年利率に換算すれば一九〇%となる。

隣組貸出しの資金量は、調査時点では五万ルピア近くまで増加していた。住民はこれを一〇万ルピアを目標に増していきたい意向である。この隣組貸出しは、先にみたように高率の利子率で運営されているが、それにもかかわらず盛況である。その原因は、T村で一般に見受けられる私設金融業者の融資条件(無担保、即時、無差別という住民にとって好都合な条件である反面、月利二〇%で、元利合計の三〇分の一ずつを、融資を受けた翌日から毎日返済し、三〇日後に完済する方法が採られている——この場合の年利率は四三六%にも達する——)と比較して、隣組貸出しの融資条件が、はるかに住民にとって有利であるからに他ならない。

(8) Koenjaraningrat ([11], p. 115) によれば、「ジャワの社会では個人は、その核家族、親族、双系的出自集団 (alur waris) のみならず、その隣組 (rukun tetangga) に対しても、世話や援助の義務を負い、また、その隣組からもそれら

を受け取る。ジャワ人はこれらすべての人々、および相互に作用するすべての他の人々を、血縁者のように待遇する礼儀作法を求められる。」という。調査地での筆者の観察結果も、ジャワ人のこのような価値観と行為の様式のコンテキストに則したものである、と理解される。

五 結 論

中ジャワ州バニユマス県下のT村、および村内の隣組1(RT1/RKⅢ)を調査対象に取り上げ実態把握作業を通した、ジャワ農村における生業構造の解明を試みてきた。そこでの手掛りとしては、農村における人口と土地利用の実態を、観察や既存の資料で確認する作業を採用した。

調査村であるT村では、州や県のレベルよりかなり程度高い人口密度が保たれている。そのT村で発達をみせている土地利用形態は、ひとつは灌漑水田であり、もうひとつは居住地区を形成しているプカランガンである。これに加えて、畑も重要な土地利用形態のひとつになっている。これは灌漑田を持たないジャティラワン郡内の村村において、特に、当てはまる。T村においては、灌漑の普及によって、一部で畑の水田化も行われている。

それぞれの土地利用形態を生態系としてみた場合、前二者が後一者と比較して、より安定的、永続的である。したがって、T村の特徴のひとつに、その土地利用における生態系としての安定性、永続性が指摘できる。

こうした土地利用形態に照らしてT村の住民の生業をみていけば、灌漑水田——水稻生産、プカランガン——ヤシ砂糖生産、畑——パラウイジャ作、となる。

このうち、本稿では前二者について詳しく検討してきた。これら二つの生業にみられる特徴は、広い意味の資本を提供する主体と、単なる労働力のみを提供する主体との、関係において捉えられる。技術的にみるならば、労働

力を多投する生産技術がそこでは採用されている。主体間の関係性に目をやれば、いずれにおいても、両者の間は相互依存的、契約的關係で結び付けられている。また、その労働力雇用のあり方は、著しく日雇いの（したがって、著しく日銭稼ぎ的）であり、不安定的であるといった性格を、強く持っている。

また、稲の新品種の導入を含む種々の技術革新は、一方で従来から存在してきた雇用機会を消失せしめてはいるものの、他方で二期作化、多収穫の実現などが進行しており、そうした雇用機会の喪失に伴う社会問題を生み出すような状態を招来しているわけではない。全般的にいつて、農業経営者層と農業労働者層との關係を維持しながら、稲作の技術革新が浸透しつつあるのが、現状であるとみられる。

さらに、水田経営にみられるセワ借地農の近年の増加は、前述した稲作の技術革新の浸透という外部からの農民社会への作用に対して、その内部からの対応として注目すべき傾向である。このセワ借地農による経営には、稲作という生業にみられる先に述べられた特徴や性格が、十分活用されている。

以上の二大生業種に加えて、隣組1での事例は、多彩な非農業的生業の存在を我々に教えている。これは、一方で、農村において農業的生業に携わりながら、他方で、ある一定の社会的分業に基づいた非農業的生業に、同じ農村内もしくはその外部で、携わっている隣組1の住民の存在を物語っている。

そうした住民の日常生活は、基本的に、核家族型の形態を持つ世帯を単位として、営まれている。

また、それらの生産が営まれる空間領域は、隣組という居住区に基づく範囲はもとより、行政村としての村という範囲にも、限定されることはない。隣組という集団は、生業の面よりも、むしろ日常（消費）生活の面において、一定の重要な機能を果たしているのである。

このようにみてくれば、農村部での人口圧力の高さに対応して、T村では、三形態の土地利用が展開されており、それぞれを基盤とした種々の生業活動が営まれていることがわかる。また、非農業部門においても、生業が広範に展開されており、かなりの分化をみせている。すなわち、土地利用や生業、その生業に携わる主体のそれぞれにおいて、一定の分化をみた、多様性に富む状態が生み出されているのである。そして、それらがひとつに統合された全体系の中に、現在のT村とその近傍を含む農村地域での高い人口扶養力が実現されている、と考えることができる。⁽¹⁾

以上、ジャワの一村落における調査事例から、土地利用形態に着眼して、農民社会の生業構造を把握する試みを行ってきた。これはあくまでも中ジャワ州での一事例であり、今後、より多くの地域での研究によって、補強される必要がある。また、今回の調査では、時間的な制約のために、十分解明されていない問題点もあり、今後の課題として残されている。それらをまとめてみると、

① T村は郡内でも灌漑田の発達した村であった。したがって、相対的に畑作の比重が小さく現われてこざるを得なかった。畑作においても、雇用労働力に依存した経営がみられることからすれば、稲作の場合にみられた生業の特徴や性格を、ここからも抽出できる可能性がある。しかし、その実態把握に基づく議論の展開を、今回の調査結果からは十分なし得ない。この点について、さらに実態把握が必要である。

② 生業の種類については、今回の調査において、その多様性の一端に触れることができた。しかし、非農業的生業については、まだ十分明らかにされたとはいえない。また、それぞれの生業種の社会的・経済的性格が、それと合わせて追求されねばならない。

③ 本稿では、生業が営まれる空間と、それに携わる人間との関係性を、稲作およびヤシ砂糖生産について追究してきた。しかし、その最終的な結論を得るまでには至っていない。この課題は、いわば、ジャワ農民社会が再生産される空間的領域や構造に関係している。

のようになる。これらの課題の解明には、再調査を含む研究が必要である。(完)

注(1) T村で観察されたこのような事実、Geertz (4)で展開されてきた「ジャワ農業のインボリューション(内旋)」の所論と、いささか趣を異にしている。彼によれば、灌漑水田(sawah)の生態系こそが、ジャワにおける農村人口の吸収に対して、極めて弾力性の高い装置として作用してきたとされる。

しかし、T村における事例研究からは、農村においてもっと多様な対応の仕方、高い人口圧力を緩和する作用が実現されてきたことを、われわれは知ることができる。また、T村が灌漑水田を有するようになったのは極めて最近のことであるから、それ以前の段階で、すでに、T村では高い人口扶養力が実現されていた、と考えられる。したがって、たとえば、本稿で詳しく述べてきたプカランガンの利用という点でも、現在よりもむしろ以前の時期において、農民の経済に占める比重が相対的に高かったのである。

そうした点から、筆者はGeertzの所説に疑問を抱かざるを得ない。勿論、T村の一事例をもって直ちに一般化して考へることは、当然、避けなければならないが、個々の農村がその置かれた条件のもとで、多様な展開を繰り広げてきたことは、十分に可能性のあることであろう。いずれにせよ、こうした疑問に答える上からも、地域差を考慮に入れた、村落レベルでの実態把握を通じた研究が、さらに積み重ねられる必要がある。

【参考文献一覽】

- [1] Collier, W. L., Wiradi, Gunawan and Soentoro, "Recent Changes in Rice Harvesting Methods: Some Serious Social Implications", *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, Vol. IX, No. 4, 1973, pp. 36-45.
- [2] Collier, W. L., Jusuf Colter, Sinarhadi and Shaw, R. d'A., "Choice of Technique in Rice Milling on Java",

Bulletin of Indonesian Economic Studies, Vol. X, No. 1, 1974, pp. 106-120.

- [3] Dewey, Alice, "Capital, Credit and Saving in Javanese Marketing", in R. Firth and B.S. Yamey ed., *Capital, Saving and Credit in Peasant Societies*, London: George Allen and Unwin LTD, 1963, pp. 230-255.
- [4] Geertz, Clifford, *Agricultural Involution: The Processes of Ecological Change in Indonesia*, University of California Press, 1963.
- [5] Geertz, Clifford, *The Social History of an Indonesian Town*, The MIT Press, 1965.
- [6] Jay, Robert R., *Javanese Villagers: Social Relations in Rural Modjokuto*, The MIT Press, 1969.
- [7] 海外技術協力事業団『インドネシア・タジム・バイロット・フォーム事業予備調査結果』(昭和四四年)。
- [8] 海外技術協力事業団『インドネシア・タジム地区バイロット計画実施設計調査報告書』(謄写版、昭和四六年)。
- [9] 加納啓良『バングララン 東部ジャワ農村の富と貧困』(アジア経済研究所、一九七九年)。
- [10] Koenijaringrat, "The Javanese of South Central Java", in George Peter Murdock ed., *Social Structure in South East Asia*, Chicago: Quadrangle Books, 1960, pp. 88-115.
- [11] 古賀康正『農村社会発展と技術——インドネシアにおける米收穫後処理過程をめぐって——』(アジア経済研究所、一九七九年)。
- [12] 国際協力事業団『インドネシア・タジウムバイロット計画ポスト・プロジェクトエバリュエーション調査報告書』(昭和五一年)。
- [13] 村井吉敬『インドネシアにおけるピマス計画と農業労働』(『アジア経済』第一八巻第六一七号、一九七七年、二九〇頁)。
- [14] 村井吉敬『スンダ生活誌——変動のインドネシア社会』(NHKブックス、昭和五三年)。

- [15] 奥田 峻『東印度農業經濟研究』（日本外政協會、昭和一八年）。
- [16] Pelzer, Karl J., *Pioneer Settlement in the Asiatic Tropics*, Institute of Pacific Relations, 1945.
- [17] Pelzer, Karl J., "The Agricultural Foundation", in Ruth McVey ed., *Indonesia*, Yale University Press, 1963, pp. 118-154.
- [18] Penny, D. H. and Singarimbun, Masri, "A Case Study of Rural Poverty", *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, Vol. VII, No. 1, 1972, pp. 79-88.
- [19] 佐藤孝「サトウヤシとヤシ砂糖・ヤシ酒」、『熱帯農業』第三卷第一号、一九五九年、六〇一〇頁。
- [20] 佐藤孝「東南アジアのヤシ」、『東南アジア研究』第五卷第二号、一九六九年、二〇四七頁。
- [21] 関本照夫「農業をめぐる人のカテゴリーと相互関係——中部ジャワの一事例——」、『国立民族学博物館研究報告』第三卷第三号、一九七八年、三四五〜四一五頁。
- [22] シナガ他著、紙谷貢解題、水野正己編訳『小農のための農村諸組織——インドネシアの事例——』（『のびゆく農業』五三三号、一九七八年）。
- [23] Soenardjan, Selo, *The Dynamics of Community Development in Rural Central and West Java: A Comparative Report*, Cornell University Press, 1963.
- [24] Stoler, Ann, "Garden Use and Household Economy in Rural Java", *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, Vol. XIV, No. 2, 1978, pp. 85-101.
- [25] Timmer, C. P., "Choice of Technique in Rice Milling on Java", *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, Vol. IX, No. 2, 1973, pp. 57-76.
- [26] Timmer, C. P., "Choice of Technique in Rice Milling on Java: A Reply", *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, Vol. IX, No. 2, 1973, pp. 57-76.

Studies, Vol. X, No. 1, 1974, pp. 121-126.

- [27] 戸谷修「中部ジャワ村落における家族・親族の構造——スレマン地域の村落調査より——」(伊藤章、内藤完爾、佐々木光編、阿闍吉男教授定年退官記念『近代社会学の諸相』、一九七八年、五二五～五四九頁)。

- [28] White, Benjamin, "Population, Involution and Employment in Rural Java", *Development and Change*, 7, 1976, pp. 267-290.